

平成18年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成18年3月2日(木曜日)

議事日程第2号

平成18年3月2日(木曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	渡辺重雄君	4番	中村実君
5番	大滝豊君	6番	平野久樹君
7番	笠原幸江君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	松尾徹郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
24番	池亀宇太郎君	25番	大矢弘君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	倉又	孝好	君	総	務	本間	政一	君
企	画	野本	忠一郎	君	財	政	荻野	修	君
ま	ち	小掠	裕樹	君	市	民	田上	正一	君
福	祉	織田	義夫	君	健	康	小林	正雄	君
商	工	田村	邦夫	君	農	林	渡辺	和夫	君
建	設	吉岡	隆行	君	都	市	神喰	重信	君
能	生	小林	忠	君	青	海	山崎	利行	君
会	計	斉藤	隆嗣	君	ガ	ス	松沢	忠一	君
消	防	白山	紀道	君	教	育	小松	敏彦	君
教	育	黒坂	系夫	君	教	育	長谷川	新平	君
教	育				教	育			
中	央	山岸	洋一	君	歴	史	田鹿	茂樹	君
勤	労				長	者			
監	査	広川	亘	君	農	業	原	義男	君

## 事務局出席職員

局	長	霜越	東雄	君	副	参	小林	武夫	君
主	任	佐藤	正巳	君	主	査	高野	一夫	君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、11番、保坂良一議員、23番、山田 悟議員を指名いたします。

## 日程第 2 . 一 般 質 問

議長（松尾徹郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

発言通告者は 20 人ですが、議事の都合により本日 5 人、明日 5 人、7 日 5 人、8 日 5 人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き 1 人 30 分です。所定の時間内に終わるように、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。〔7 番 笠原幸江君登壇〕

7 番（笠原幸江君）

おはようございます。笠原幸江です。

事前に提出いたしました一般質問発言通告書に基づき、市長のお考えと決断を伺います。

その前提として、2 月 27 日開会の 3 月定例市議会初日に米田市長は、新市 2 年目の市政運営に当たり所信を述べられました中に、新市建設計画を基本として市民と一緒にまちづくりへの歴史的な始まりの年と表明されました。その上で、市民は行政に対して素早い対応を望んでいること、職員の意識改革を図る中で、質の高い行政サービスの提供をしたいとも述べられています。質の高い行政サービスというのは、人づくりに始まると言っても私は過言ではないと思っております。私はその一助となるべく提案させていただきます。

1、新時代に合った自立した新しい行政スタイルを確立するために、委員会、議会などの質問のたびに問われております市職員の自主研修と自己評価についても、議会人の一人として自分自身も含め反省もし、その資質が問われているものと理解しております。職員は一定の時間を経過すると、人事異動という宿命のもとに職場をかわらざるを得ません。自発的な発想や行動は生まれにくく、住民サービス提供に対する責任意識よりも事務処理を優先させる方向へと、傾斜しがちな体質が生まれているのではないのでしょうか。今に合った新しいスタイルを確立するために、市長の考えを伺いたい。

(1) 職員の研修制度の取り組みについて。

(2) 自己評価の基礎となるレポートの取り組みについて。

(3) 住民が窓口で言われているところの、たらい回しにならないための取り組みについて。

2、ラストチャンスです。暮らしに役立つ夢を描ける国有地、横町 5 丁目 13、財務省所有の雑種地約 1,500 坪を整地し、子供たちの遊び場、また、子育て真っただ中のお父さん、お母さん、高齢者、市民の憩い集う場として海望公園との連動、季節を通じて利用でき、災害時の避難場所と

しても市民にとって利便性を有しております。国道8号、国道148号が交わり、松本系魚川高規格道路の整備による玄関口として、地方港で躍進をしている姫川港に近く、系魚川市の発展に欠かせません。

日本海に沈む夕日は、だれもが心の安らぎを感じるものと信じております。系魚川市は幸いにも地域のつながりを大切に、福祉、健康増進を進める指針も掲げられています。これからのまちづくりに欠かせない、将来、夢を描けるこの土地の取得をどのように考えているか、市長の決断を伺いたい。

(1) 国有地、横町5丁目13の今までの経過について。

都市整備計画の中に組み込まれなかった理由。

管理はどのようになっていたか。

何年ごろから放置されていたか。

(2) 今後の取り組みについて。

国では優遇措置があるとのこと、どのような制度なのか。

国は国有地の売却に着手しているが、市としての考えは。

期限があると聞いているが、いつごろまでに方向性を出すのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

職員研修は職階別研修、能力研修、専門研修のほか行政課題の研修、自己啓発や自己研鑽を目的とした自主研修など、各種研修を体系づけて実施しております。

1番目の1点目、職員の自主研修制度の取り組みについてであります。費用の一部を助成することとしており、新年度も20名を計画しております。

2点目の自己評価の基礎となるレポートは行っておりませんが、新年度から試行して導入する人事考課制度において、職員一人ひとりが掲げた目標に対する実践過程及び結果についての自己評価を取り入れることといたしております。

3点目のご質問ですが、そのようなことはないと思っておりますが、今後とも誠意を持って対応を心がけるよう職員に指導してまいります。

2番目の1点目の経過であります。平成6年度当時、新潟財務事務所から市の利用計画があれば、優先的に払い下げ可能であるとの話がありました。これを受けて庁内で検討を行った結果、国道8号と148号の交差点であることから利用しにくい土地であること、また、面積が広く相当な取得費が想定されることなどから、具体的な整備計画には至らなかったものであります。

この国有地は旧大蔵省所管の国有財産であり、現在管理をいたしている新潟財務事務所では、昭和41年から遊休地ということで今日に至っており、平成16年から地元の要請を受け、管理者として年2回草刈りを行っております。

2点目のご質問であります、国有地を地方公共団体が取得する場合には優遇措置があります。公園や各施設など、その利用の用途や形態によって条件が異なり、また、都市とその他地域によっても違っております。新潟財務事務所では売却促進の立場から、市から買い取りの意思表示がなければ、今年秋くらいに競売入札の進めたいといたしております。

2～3カ月のうちに、市としての対応を決める必要がありますが、優遇措置の内容によっては、まとまった一団の土地として確保すべきではないかと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

まず、(1)の職員研修制度でございますが、ただいまの答弁によりますと大変少ない研修を、今、予定していらっしゃるということでございますが、私はそのぐらいの程度のものであれば、あまり一般的な行政職員の研修に至らないのではないかと考えております。

庁内で栗林助役さんが、合併後、職員の融合を図るべく力を入れて研修を進められておりましたが、大変なご努力をなさっていると思っておりますが、その後の経過について助役の方からちょっと答弁いただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

職員研修の状況について申し上げますが、お盆休みの5日間を利用して全職員を対象に、地方公務員としてどうあるべきか、仕事の進め方についてはどうあるべきかということ、私は5日間ぶっ続けでやりました。その後は、予算編成に当たって各課を訪問いたしまして、当市の財政事情、それから行政の施策の予算づけに対する事業の目的をしっかりと掲げて、予算を措置してもらいたいということで、予算措置に対する心構えといいますか、こういうことを各課全部回って話をし、てまいりました。

そのほかに、毎月課長会議が行われておりますけれども、課長会議のときにそれぞれ組織、人事の育成課題ということで、毎回プリントいたしまして、今回で10回にわたって各職員にいろいろなことを学んでほしい、こういう問題があったということで問題提起もしたり、それから物事の進め方を書いたりして周知をしておるところでございます。これからもこういった職員研修についての取り組みについてしっかりと行ってまいりたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

それは、あくまでも庁内研修ということでやられております。私は今提案したいということなんですが、行政の仕事を通して自己を高め、市民にサービスの向上を今以上、もっとよくしなきゃいけないということは、というのはどういうことかと言うと、市民のニーズがとても多様化になってまいりました。本当に数が、要望がどんどん多くなってきておりますので、本当に大変だと思います。そうしますと、なかなか市民と職員とのギャップがあり過ぎて、市民の方から理解を得ることができない。それが1つの要因ではないかと思っております。

提案制度の導入も検討され、今助役がおっしゃられましたレポート、いろいろなものをまず提起して、前へ進んでいきたいということなんですが、大変いいことだと感じております。自分がその課で、どのような研修を受けたいのか。その研修内容の充実を図る必要があるんじゃないかと思うんですが、まず、自分がその課に入ったときにどういうことをやりたいかという、そのところから始まらないと、前に行かないのじゃないかなと考えております。

それから、5日間の研修を助役さんはやられたということなんですが、私はもう少し専門的に、長期の研修も必要んじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

市長が答弁しましたように、それぞれの研修を体系的には取り組んできておるわけですが、笠原議員が言われましたように、市民の要求に早く職員がこたえるようにすべきだということだと思っています。職員それぞれ自分の仕事については、やはり自信を持ってできるように、また違った面では、いろんなやっぱり視野を広げるようなことも必要だというふうに思っています。そのことを助役、あるいは課長会議を通じまして、収入役等からもそういうことの指導をいただいておりますので、それらを職員の中に周知をしながら、やはり一人ひとりの質を高めながら、市民要望にこたえていくということに努めていきたい。その1つに、研修の制度があるというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

本当にこれからは、職員一人ひとりがプロ意識を持たないといけないと思うんですね。どちらかというと、技術職員の人たちというのは専門の分野ですので、どんなことでも自分の研究とか探究心があるんですけども、一般職員の方たちの研修も、なお必要になってくるんじゃないかなというのは、そのプロ意識を持たないと市民の多くのニーズにこたえられなくなっていくという、私はそういうふうに考えているもんですから。

どなたも皆さん一生懸命頑張っている姿は、よくお見受けします。そういうところから自分で自己評価、自分でどういうふうにするのかというんですね。それで職員は配属された課で、自分であればその課で課せられた課題やあり方、そういうものを明確に確立し、私はこういうふうにしたいんだという趣旨の方向性とレポートを出して、市長に提出し、それを自己決定する。最低限度、そ

の意思の必要があるんじゃないかと思うんですけども、今までそういうことに取り組みられた経過はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

まだ新しい市になったばかりですので、いろんな制度というのは考えていかなきゃなんと思っています。それぞれ職員一人ひとり、やはりいろんな知識を持っていると思っていますので、それらを市長、あるいは助役の言うように、いろんな形で提案する制度、仕組みというの、1つ考える必要があるのかなというふうに思っています。

職員については、やはりいろんな情報を得ることができてます。パソコンで見たり、あるいはいろんな情報誌を見ることができそうですが、やっぱり新しい市になったり、新しい新市をつくるには、それぞれの市の独自性を訴えなきゃならんわけですので、やはり職員一人ひとりが自分の仕事、あるいは自分の教養の範囲を広げたり、いろんな角度からやっぱり努めなければ、笠原議員の言われているようなことに、つながらないというふうに思っていますので、そのことについてはまたいろんな機会をとらえて、そういう視野を広げることの研修等についても話をしながら、進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

本当に大変な仕事なんですね。というのは、人が人を評価するという事は、難しいことです。ですから、端的に見てあだ、こうだというのは、あまりいい方法ではないと思うんですね。でも、自分に課せられたレポートをその課に提出して、それを上げて行って、それをまた返して、結果が、私はそれが1年の中にこれくらい到達しているか、まだ到達していないかというのは、やはり自分の意思をレポートを通じてやらないと、口頭で、私はこういうことをやりますというのは、なかなか難しく、人がまたその人を評価するというのは本当に大変な、誤解も招きますし、偏見も出てきますので、そういうところはきちっと取り組まなければいけないなと感じております。

それから、その評価をどうするかということになりますと、人をまた、それを評価していきますから、庁内だけで評価をするというのは危険なことだと思うんですね。ですから、第三者評価ということも考えられているのかどうか。それと評価することによって、今度は能率給というのも出てくると思うんです。国もその方向で進んでおりますが、糸魚川市としてはどのようなこと。第三者評価を考えているのか、それにまたプラスして能率給のどこまで考えているのか、その点もしありましたら、ご答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

職員の研修につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたように、職域別の研修や能力研修、専門研修などというものが、常々にときどきにおいては行われているわけであります。ただ、先ほど述べましたように20名の研修というのは、自己啓発や自己研鑽を目的として公務員として、または市民の公僕としてのやはり研修をするための研修でございます。

先ほど言いましたように、本当にいろんな面の研修の場というものはあるわけであります。職員一人ひとり、当然、そのポジションに当てはまったときには、専門意識、プロ意識を持って職務に当たっておるわけであります。たまたまそういった中においては、市民の中においては、少し不自然に感じる部分もあるのかもしれませんが、しかし全体的にはそういった意味で、市民の皆さんの不都合とするようなことのないよう、サービス向上に努めてるわけでございますので、ご理解いただきたいと思っておりますし、先ほどもこれもお答えいたしました、人事考課制度を導入しながら進めていくわけございまして、これからそういう新たな取り組みの中で、職員の能力を高めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

(3)の住民が窓口で言われているところの、たらい回しにならないという取り組みなんですが、実は、総合案内の弊害が出ているのではないかと感じております。今までもその総合案内所へ行きますと、担当の方がおりまして、こういう用件で来たんだけどもと言うと、あっちへ行ってください、こっちへ行ってくださいというようなことでありました。今は総合案内所は閉鎖されておりますけれども、市民が市役所に入ったときの行動がとて、どこに行ってもいいかわからないんじゃないかと思うんですね。ですから、その弊害をなくすということをもし考えておられるのであれば、あそこに総合案内所があるがために、たらい回しになっているんじゃないかなというのが、私の考え方であります。

例えば2階に行ってください、3階に行ってくださいというふうにして、あの窓口で言われますと、市民が階段、あるいはエレベーターを使って、その課にまた行かなければなりません。私はそうじゃなくて、カウンターの中でも例えば兼務ができる配置が望ましいのではないかなと思っております。市民から問題を投げかけられたときに、その担当の方がよく理解ができなければ、それは3階に行ってその課のところに行ってくださいじゃなくて、その担当課を今呼びますので、いましばらくお待ちくださいということで、市民を動かすのではなく担当課の方から出向いて、窓口の方においでいただいて、その説明の対応に当たられたらいいのではないかなというふうに考えているんですけれども、そういうことについては、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

総合窓口につきましては、合併前には委嘱をされた職員がおり、そこでいろんなお答えをしてきたわけですが、合併に当たりまして、やっぱり費用対効果を見ながら、廃止をするということでき

たわけでありまして、笠原議員が言われますように市役所へ来たときに、戸惑いがあったはならんということで、市民課の窓口、あるいは1階にある窓口の方が、相談に乗るといふことでの話をすることで、廃止をさせていただいております。

これまで1年を経過した中では、窓口のあり方というものがどうかということも市長の方からも話が出ておりまして、やはり費用と効果、あるいは市民がそういうものを要望しているということであれば、また実際置くのがいいのか、あるいは最初に来たときにぱっと行けて、どなたかが対応できることが一番なのかなというふうに思っています。そこら辺をあわせながら、検討していかなくちゃならんのかなというふうに思っています。

1つは、窓口があるからということで、非常に来られる方が1つの場所で解決できる相談なのか、あるいは複数課にまたがらなくちゃならん相談もいろいろあるわけですので、その窓口相談の方がそこで即答するというのは、なかなか行政の仕事の中では、難しいのかなというふうな感じをしておりますが、最初に来たときに戸惑いを受けないようにするというのは、行政の窓口の対応だというふうに思っていますので、そこら辺を検討しながら、もう少し話をしていきたいというふうに思っています。

担当課がその窓口の説明に来るといふことは、やはりその方の問い合わせのことによって、内容が違うというふうに思っていますので、できる限りそういう照会であれば、1階なりへ下りていくといふことは、常々職員に話をしておりますので、複数課であれば少し難しいわけですが、そこで答えられるものは、職員の方から出向くという姿勢は職員の方に伝えてありますので、そのことを心がけているというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

複数の場合は担当課が住民の方に下りてきて、お話をするというところをお聞きしまして、とても安心しました。というのは実際に、あまり他県の話をする、皆さんに嫌われるんですけども、実は神奈川県平塚市でも、そのようなことをやっておられます。窓口に行かれて、こういうことで聞きたいんだけどと行きましたら、少々お待ちください、今その担当課をお呼びしますということとで実際やられてますし、栃木県の栃木市でも、そのようなことを実際にやっておられます。

例えば、特に体の不自由な方がおいでになったときなんかは、エレベーターがあるからエレベーターで行けばいいだろうといふかもしれないけれども、その担当の方をお呼びして、市民の方に説明をしてらっしゃるといふこともあります。そういうことがありましたもんですから、糸魚川市も他県に負けぬように、そのようなことをやられるといふことは、誇りに思うと思っております。

そのようなことをぜひもう一度、総務課長、ご答弁をお願いします。本当に大変いいことなんで、そういうことは大いにやっていただきたいんで、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

やはり来られた方の要望に、即答するというのが基本だというふうに思っておりますので、また職員にそのことを伝えながら、親切、丁寧に対応できるようにまた話をしてみたいと思っています。

ただ、やっぱりその人の設問によっては、非常に複雑なものもありますので、その点はまたケース・バイ・ケースで、対応をお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

次の質問に入ります。

暮らしに役立つ夢を描ける国有地の取得でございますが、国の逼迫した財政を立ち直らせる手段として、国有財産を売却と打って出た施策は、納得しがたいんでございますが、地方も企業も厳しい財政難のときに長い期間、広大な土地を放置し、環境悪化が続き、地域住民は大変迷惑しているにもかかわらず、国の方針が変わると従わなければならない現状に矛盾を感じる一人でございます。

さらに放置するわけにはいきません。市民が利用できるチャンスととらえれば、地域の多くの方々の声が届いていると存じますが、広大な土地使用の利活用に支援をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

先ほどお答えしたとおり、条件にかなうようであれば、市もそれに対して買収していきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

最初の答弁にも市長がお話されておりましたが、18年の秋ごろまでに意思表示をということで、意思表示ということは、糸魚川市が財務省の方に意思を表示しなければ、売却に入りますよということなんですよ。秋ごろまでという漠然でなくて、この秋ごろというのは、完全に18年度にはきちっとしないと、こういう国有地の売却情報というのがあるんですけども、この中に載ってしまうということなんです。これはどういうことかと言うと、国の方で整地をして、きちっとした形で市が処置をしないと、一般競争入札に入りますよということでインターネットにも載りますし、こういうチラシの中にも載ってくるということなんです。

それで私が心配しているのは、いい方向でということじゃなくて、何月ごろまでにその意思表示をしてくださるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

1回目の答弁にお答えしたとおり、2～3カ月うちに対応したいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

その方向で対応したいというふうな理解のとり方でいいんでしょうか。取得をすることの方向で考えていると、私が理解してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

市といたしましても、ご存じのように財源が豊富ではございません。国が財源難で売却するという形の中で、じゃあ市がそれを即、わかりましたというわけにはいかないと、私はお答えさせていただきました。優遇措置、それらの点をいろいろ配慮をし、考えながら、2～3カ月うちに対処したいということでございまして、そういった制度についても十分承知の上でのお答えをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

実はいろいろ調べていく中で、担当者のお言葉でございますが、財務省の方が本来であれば財務省の方から出向いてお願いをしなければならぬのですが、何分にも遠隔地のために失礼をいたしておりますという言葉の裏に、財務省の方から何回も何回も何回もです、市の方にどうしましょうかという問い合わせをしてらっしゃったそうです。それで18年度中ということが出てまいりました。その担当官の方は、申しわけないということは言ってますが、とても私は聞いていて心温まりました。とても私も強い口調でお願いしたもんですから、でも、その事情がわかったんですね。先送りされてたということなんですよ。それも踏まえて担当の方が、そのようなお話をなされた。

私は相談に行った中でもいろいろ話をしてたんですけど、私の希望のこういう状態はどうなんだろうかとということも、お話もさせてもらいました。それから、こういうふうにしたいんですけどというお話もしてまいりました。でも、そのようなお気持ちで私は帰ってまいりましたけれども、地域の方々はその土地の空き缶、ごみ、草取り、そういうのも協力したいと申し出ております。そういうことであれば、やりましょうと地域の声が上がってきております。市の方にもその声が上がってると思いますが、受け取っておりますでしょうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

これまでも放置されてきた経緯の中で、あそこをきれいにしてください、あるいは管理をしてくださいという声がありました。また、最近であります、そこについて利用用途が決まるまで貸し付けて、いろんな人が使える形の公園的なものにしていただきたいという要望は、地元から上がってきております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

米田市長がお話なさっておりますまちづくりの原点なんです。地域の人たちがごみも拾いますよ、空き缶も拾いますよ、草取りもやりましょうよと。それがまちづくりの原点だと思っております。トップダウンして来た話じゃないんですね。地域の方たちが声を上げて、じゃあそこまでは何とかしましょうという話も届いていると思いますので、ぜひ公園というイメージじゃなくて、公園というのは、ある程度環境整備をして、さあ使ってください。あそこは塩害がありますので、あとの管理がとても大変です。ですから、何も無い公園というのがあるそうです。担当の方のお話もそのようでした。それで、その集まる場所を使うのは、その使う本人たちが考えて、創造して使う、それもひとつの公園だよということも聞いております。

遊具を入れたりいろいろしますと、そこが必ずまた錆びてきまして、またその手入れでお金もかかります、維持管理もしなきゃいけないので。そういうものをイメージしてる公園とか、そういう使い方ではないということは、わかっていただきたいんですが。

海岸線のために、木を1本植えるだけでも公園ですよというお話も聞いております。必ずそこに集まってくる子供たちやお父さん、お母さんたちがそこで考えて、何も無いところから発想していくのが、これからの時代だと思っておりますが、その点、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

以前からその土地については、いろんな要望があったわけですが、正式に上がってきたのは、ごく最近でございます。そういう中で急遽対応いたしまして、市といたしましてもご案内のその要望につきましては、対応していこうということで続けておるわけですが、その点をご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

私が17年9月に一般質問しました旧サティ跡地なんですけども、あれ根抵当権がついておりました大変難しかったですよね。今度のは国の財産です。そういう難しいことは何にもありません。

優遇措置もついております。ぜひお願いしたいんですけども、もう一度ご答弁していただくとありがたいんですけど、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

何度もお答えしておりますが、そのとおり進めていくよう努力をするということを言っておりますので、何回お答えさせていただいても、それ以上のお答えはできないわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

これで一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、笠原議員の一般質問が終わりました。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

おはようございます。

一般質問として発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

#### 1、都市交流について

合併前における1市2町の都市交流は、長年にわたって構築した信頼関係を土台に、友好親善を実施しておりました。合併した新糸魚川市として、都市交流に対する取り組みの考えを伺います。

##### (1) 国内都市交流について。

姉妹都市提携（長野県塩尻市）の交流推進。

友好都市交流の今後の展開（北海道三石町と長野県山形村）。

知音都市交流の推進（長野県長野市と中野市及び島根県金城町。）

##### (2) 国際交流。

中国大連市との交流について。

イ．友好都市として提携できないか。

ロ．研修者または就労者の状況は。

ハ．国際ふれあい事業推進会議（国際結婚推進）の現況。

糸魚川市に在住する外国人の相談窓口などの方策状況。

外国への観光宣伝強化による誘客の取り組み。

糸魚川市中学生海外派遣事業の成果と今後の考え。

#### 2、地球温暖化防止に対する取り組みについて。

深刻な問題となっている地球温暖化の解決のため、世界が協力してつくった京都議定書が平成17年2月16日に発行しました。

糸魚川市として地球温暖化防止の取り組みについて伺います。

- (1) 二酸化炭素排出量の削減目標は。
- (2) 新しい環境基本計画や環境行動計画策定は。
- (3) 排出量削減に対する取り組みは。
- (4) 新エネルギーの現状及び導入促進は。
- (5) 地球温暖化防止に関する企業や市民への普及や啓発の取り組みは。

### 3、レンガ車庫保存について。

「糸魚川レンガ車庫保存・活用研究会」が、レンガ車庫の保存を切望しているが、糸魚川市としての考えは。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、国内都市交流についての1つ目、姉妹都市交流提携の交流推進についてであります。昨年7月29日に塩尻市と、姉妹都市の盟約書に調印をし、その後、姉妹都市提携協会の事業として、市民号の訪問などを行っております。また、来年度に向かって、塩尻市の中学校を対象に、臨海学校の誘致について話し合いを進めているところであります。

2つ目の友好都市交流の展開についてであります。現在は民間を主体に交流が行われており、今後も支援をしていくために、姉妹都市提携協会の組織を見直しているところであります。

3つ目の知音都市交流の推進についてであります。「カチューシャの唄」をもとに、それぞれのふるさとの偉人をゆかりとした交流として、糸魚川市民の会を中心に行われており、今後も提携協会とは別に支援をしてみたいと考えております。

次に、2点目の1つ目、中国大連市との交流についてであります。企業との経済的なつながりや人のつながりの中で、今後、相互の機運の高まりなどを見ながら、友好都市の提携を検討してまいりたいと考えております。

また、大連市からの研修生、または就労者の状況であります。平成12年度から本年度までの6年間で、44人の研修者が参っております。

国際ふれあい事業推進会議の現況であります。最近は活動をしてない状況であります。

2つ目の糸魚川市に在住する外国人の相談窓口などの方策状況についてであります。ボランティア団体「糸魚川日本語ネットワーク」から、日本語セミナーや各種イベントなどを通じて、外国人の相談に対応していただいております。このほか上越市市民プラザ国際交流センター内の上越国際交流協会が、外国人相談窓口を設けられております。

今後、市役所内においても、ボランティア団体との提携をした支援チームの発足を、検討してまいりたいと思っております。

3つ目の外国への観光宣伝による誘客の取り組みについてであります。昨年3月に新潟県との連携による台湾旅行エージェンツの受け入れを実施し、市内観光地の現状を見学していただきました。その結果といたしましては、当事者である観光業者の意気込みは弱く、受け入れ体制の整備や充実が必要であるとの印象でありました。

市といたしましては、平成18年度に県内への外国人観光客の誘致促進の活動支援を行う、新潟県国際観光テーマ地区推進協議会へ加入を予定しており、県内各観光地と連携をしながら、海外から誘客するための情報収集などを進めてまいりたいと考えております。

4つ目の中学生海外派遣事業の成果につきましては、この後、教育長が答弁をいたします。

次に、2番目の地球温暖化防止に対する取り組みについてをお答えいたします。

1点目の二酸化炭素排出量の削減目標についてであります。国の削減目標が作成されておりますので、これらを踏まえながら環境基本計画を策定する中で、市としての目標設定を行ってまいりたいと考えております。

2点目の新しい環境基本計画や環境行動計画策定についてであります。環境基本計画を平成20年、21年度の2カ年で策定することとしており、環境行動計画につきましては基本計画を受けて、市、事業所、市民、それぞれの目標を定めてまいりたいと考えております。

3点目の排出量削減に対する取り組みについてであります。特に、エネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出抑制が課題であり、環境基本計画の策定に当たっては国・県と連携しながら、事業者に対して抑制に向けた指導、または市民に対しては、省資源、省エネルギー型のライフスタイルを推進していくことが必要であると考えております。

なお、現在においてもごみの減量化やリサイクルなど、現状で取り組めるものについては、地球温暖化防止対策の一環として取り組んでおります。

4点目の新エネルギーの状況及び導入促進についてであります。市がこれまでに実施した事業で、個人住宅用の太陽光発電16件、太陽熱利用温水器2件の助成を行っております。

また、能生地域では風力発電事業として、225キロワットの発電施設2カ所で発電を行っております。そのほか民間企業では、バイオマス発電設備などの発電が行われております。

今後の導入促進については、引き続き個人住宅用の太陽光、太陽熱利用温水器の設置に対する助成を行い、市民レベルでの普及促進に努めるとともに、公共施設、教育施設において試験的に導入し、コスト面や気象条件などについて調査研究を行っていききたいと考えております。

5点目の地球温暖化防止に関する企業や市民への普及、啓発の取り組みについてであります。京都議定書を踏まえ地球温暖化防止に関する普及、啓発に事業所や市民と連携をしながら、ごみの減量化や一斉清掃、アイドリングストップ運動等、広報活動を通じ、普及、啓発に力を入れてまいります。

3番目のレンガ車庫保存についてお答えいたします。

レンガ車庫の活用については、レンガ車庫保存活用研究会からの要望をお聞きする中で、市としても活用する方法はないか、費用対効果を含め検討をしてきたところであります。積極的な活用方法は見当たらない状況であります。

このためレンガ車庫保存会活用研究会にも活用計画、運用方法、財源手当て等について相談をいたしておるところであります。2月1日に署名をいただき、保存活用研究会として設置場所を絞っ

てこられましたので、これらを検討し、早く結論を出すべく、精力的に話し合いを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

では、私から中学生の海外派遣事業に関するご質問に、お答えをさせていただきます。

その成果といたしましては、生徒各自のホームステイや、現地の学校での授業体験等を通じまして、語学力やコミュニケーションに対する認識を新たにするとともに異文化と比較しまして、自分自身や日本のことを考える絶好の機会となっております。そのことは帰国後のレポートに、よくあらわれているところであります。

本年度はオーストラリアとアメリカ合衆国の2コースで実施をしてまいりましたが、平成18年度はオーストラリア1コースでの継続実施を予定しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

まず、都市交流について2回目の質問をさせていただきます。

今回、この都市交流について考え方を伺おうということで、いろんなインターネット、またほかの文献や何かも調べてみたんですが、そこでちょっと基礎的なことをお聞きしたいんですが、どうも他の市町村では姉妹都市という名称が使われていなく都市交流という、また友好都市交流という名称が使われてきているのが多くなっておるわけですが、この糸魚川市における姉妹都市は塩尻市、友好都市としては三石町と山形村、この姉妹都市と友好都市、この定義の違いというものは、糸魚川市としてはどのような区分けをしておるのでしょうか。他の市町村の場合は、その友好都市という名称であっても調印をしたり、糸魚川市でいう塩尻と同じような交流をやっとるわけなんです、ちょっと単純な質問なんです、ここの区別というのは、糸魚川市の場合にはどういう区別をしているのか、まずお聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

姉妹都市と友好都市の違いということでございますが、特段これについては、一般的に通用している定義というものはお聞きをしておりませんが、本市としての考え方ということで、お答えをさせていただきます。

姉妹都市につきましては、盟約というものを取り交わしをしまして、市としても、あるいは民間

レベルにおいても、いわゆる言葉のあれではありませんが、まさに兄弟のようなおつき合いをさせていただくという意味に解釈をしております。

それから友好都市につきましてはお話のように、旧能生町、青海町が、それぞれ交流しておった都市があるわけですが、姉妹都市の盟約のような形での契りは結ばないまでも、今までの友好親善の関係を、主として民間レベルで維持をしていこうという位置づけ、それを友好都市というふうに位置づけさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

友好都市については後ほどになりますが、姉妹都市提携、今、塩尻市と交流協会というものがあるわけですが、今現在のこの会員数というものを教えていただきたい。それから、新市となった場合に、今度は新しい糸魚川市と提携を結んだわけでありますから、この会員数の増強、いわゆる取り組み、会員を大幅にふやす取り組み等。それから今交流については、見直しをしているという市長の答弁があったわけですが、今後その見直しというのは、今考えている時点でのある程度の計画だろうとは思いますが、その2点についてお聞きいたしたい。まず、会員数と会員増強の取り組みと、見直しをしていくというその見直しというのは、どういうことを今考えているのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

お答えいたします。

まず、会員数であります。姉妹都市提携協会の会員は、3月1日現在で425人というふうに押さえております。この数字については、ほぼ横ばいで推移をしております。

ただ、ご指摘のように、新しい市の枠組みになったということから、能生地域、青海地域の皆さん方からも新市の交流という位置づけで、さらに会員に入っていただくよう働きかけていきたいというふうに思っております。

ちなみに、今年度行いました塩尻市への親善市民号におきましても旧糸魚川地域以外のところからも、数は少ないんでありますが、参加をしていただいております。今後そのような方向を、さらに働きかけていきたいというふうに思っております。

それから提携協会の見直しの方向でございますが、今まで姉妹都市提携協会という名前が示すように、塩尻市との交流だけを視野に入れた協会でしたが、今後は先ほどお話をした友好都市との交流、民間レベルの交流も支援の中にも含めるといった意味合いで、姉妹都市という名称を使わずに、仮称ではありますが、糸魚川市都市交流協会というようなものを想定をしまして、現在作業をいたしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

塩尻市との交流促進、また、いわゆる強化などの件なんですけど、文化、また芸術、スポーツ、観光などの交流を促進、市民号で行ったり、こちらへ来たりして、その交流を今やっておるわけなんですけど、塩尻市と糸魚川市と定期的な交流に対する会議、または打ち合わせというのは行っておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

お答えをいたします。

定例的な会議というものは、特に設けてはおりません。ただ、毎年定期的に行っておる訪問、親善の市民号があるわけですが、その実施に当たっては協議をしておりますので、その中で、今年度の計画等についての話し合いはいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

提言なんですけど、行政同士の事務的な打ち合わせではなく、提携協会ということになると一般市民も含めた中で、青海、能生地域の方々も入れた中での打ち合わせも、ぜひ行っていただきたい。

それから、もう1つは産業交流、要するに糸魚川市、または塩尻市においても、今、全国的に空き店舗というものが発生しておると思うんです。そこで物産関係、塩尻市に糸魚川市の魚とか、そういうものを空き店舗を利用して出していただくとか、また、糸魚川市の空き店舗には塩尻市のワインとか、そういう物産的、産業的な交流、空き店舗を利用する。それも1つの方法でありますし、それから人的交流というのは、市の職員もやはり塩尻市へ派遣、そして塩尻市から糸魚川市役所の方に派遣していただいて、それぞれの市の行政の運営や何かを勉強をしていただくという、これもぜひ提言として申し上げておきます。

それから、これから都市交流協会というものを設立して、その交流に対してこれから検討していくということなので、考えだけお聞きいたしますが、要は青海地域、能生地域が旧の町のときに交流していた三石町、山形村、それぞれこれも長い歴史があり、それぞれの町で交流を行ってきたわけなんですけど、これは民間レベルでの交流、どのように考えておるんでしょうか。

先ほども言いましたように都市交流協会というものを設立して、これから検討していくということなんですけど、姉妹都市とは違う、塩尻とは違った友好都市としてのその交流の仕方を、ちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

民間レベルの交流ということでございまして、旧能生町では三石町、旧青海町では山形村ということで交流の歴史があるわけでありますが、そのスタイルの中にはスポーツ団体同士の交流でありますとか、あるいは能生町でありますと入植した関係の縁戚関係が続いておるといような、それぞれのスタイルがあるというふうに聞いております。

そういう意味で、今まで続けておられた民間レベルの交流を、引き続き交流が続けられるように、側面的なご支援をするという位置づけでございまして、新たに交流のスタイルをつくり上げるというのは、今の現状ではなかなか難しいのかなというふうに思っておりますが、少なくとも今まで続けておられた交流については、引き続きご支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

やはり交流によってそれぞれのやり方、考え方、また文化、いろんな面で、都市交流というのは重要な事柄だと思っております。ぜひ都市交流協会の充実を図って、塩尻市、また三石町、山形村ともぜひ交流の強化を図っていただきたいと思っております。

続きまして、国際都市交流の関係であります。平成17年12月議会において、五十嵐哲夫議員の国際交流協会設置についての一般質問中、外国人登録数は281人と伺いましたが、再度お聞きしたいんですが、移住している外国人登録数と、主要な国籍及び在留資格。要は、永住なのか就労なのか、いろんな資格があると思うんですが、この人数と主要な国籍及び在留資格を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答えを申し上げます。

平成18年1月末現在でお答えをさせていただきます。外国人登録者数につきましては、276でございます。それで国籍別、主なものでございますが、中国国籍97、それからフィリピン国籍94、それから韓国・朝鮮国籍50、インドネシア9、ブラジル5、英国4、米国4、以下、その他でございます。

それから、在留資格につきましては、たくさん資格がございますが、多い方ですと、まず興行で来られた方、それから技術取得のための研修で来られている方、あるいは永住者。これは人数で申しますと永住者が50でございます。それから日本人の配偶者が74、それからあと定住者といいますが、そういうことで先ほど申しました興行の方では18、それから研修で19。主なものは、そんなところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私は今この数字を聞いてびっくりしているのは国籍の関係で、今まではフィリピン国籍の方が、第1位だったはずなんですよね。大分昔には中国籍は、ずっと順位としては最後だったんですが、最近だんだんだんだん人数がふえてきて、平成18年1月現在では、もう中国がフィリピンの94を抜いて97名もいるという。それだけ当糸魚川市においては、中国とのつながりが大変どんどんどんどん強くなってきた。その分やはり大連市と今までの経済の協議書ではなく友好都市という形で、産業的にぜひこの機運を見ながらやっていくということなものですから、ぜひ強力で推し進めていただきたい。

特に大連市には、新潟県の大連経済事務所があるわけでありまして。そこには新潟県庁から、また北越銀行、第四銀行など、それぞれ中国の大連市に経済の事務所として行ってる。この理事長は、泉田県知事であります。そういう事柄からしても、ぜひ中国とのつながりを強めていただきたい。

それから、先ほども姉妹都市のときにも言いましたが、中国においても空き店舗を利用した中国物産館も、糸魚川のチャレンジショップなり、いろいろなところにつながりを持って、ぜひ展示をしておくということも1つの手だと思います。

それから、国際ふれあい事業推進会議というのが、なかなか市長の答弁では、最近では活動が大分停滞しているという。これは市長が議員時代にも大分積極的に働きかけたということもあり、市長、もう一度このふれあい事業推進会議、またはそれに準じたようなものについて推進していただきたいんですが、これについてはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

国際ふれあい事業推進会議につきましては、平成15年以降、今活動が停止しておる状態でございます。と申しますのは、大半のこの会議に所属しておられる方々は、旧糸魚川市議会議員が多かったわけございまして、合併、そしてまたこの新しい市議会という形の中においては、今まだ新市の建設のための中において、活動できないのだろうと思っておりますし、一番代表の会長というのが私だったものですから、その辺が一番大きな原因でなからうかと思っております。

しかし、内容につきましては国際交流、そして並びに国際結婚という活動の大きな目的があったわけございまして、それを考えますと、ぜひともまた私のみならず会員の皆様からも、また活動をしていただきたいと思っておりますし、今その中でもいろいろと対行政、対商工会議所という形の中で、いろいろと問題点や課題もあったわけございまして、その辺の解消に向けていくべく努力はしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

外国人の相談窓口に移りますが、つい先般の2月17日の朝に起こった、滋賀県長浜市で男女2名の幼稚園児が友達の母親に命を奪われた事件は、やはり痛ましくてやり切れません。刺殺した

母親は中国籍であり、母親の心に何が起きたのか、悩みを和らげる手だてはなかったのかと思います。

糸魚川市においても、外国人が170人以上もいる。そういう面からしても、やはり言葉や習慣の違いから人々の輪に入って行けず、ストレスをためているのではないかと。滋賀県の事件を受けて外国人を対象に、子供の教育や地域での生活に問題や課題がないか、調査が必要ではないかと考えておりますが、この調査についてはどのような考えを持っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今の齊藤議員のご質問でございますが、私も非常に心を痛めておるわけでありまして。私もどちらかと言いますと、やはり一番中国の方々とのそういった国際結婚というものに対して関心を持ったり、また進めてきたわけございまして、その点、非常に今回の痛ましい事件につきましては、遺憾に思っているわけございまして、その辺をやはりどのようにしていくのか。

そして今ほど滞留する外国人の比率を聞かさせていただいて、中国人が多いというのも、私の認識も今初めて知ったわけございまして、本当にこれについては非常に驚いている部分もあるわけでありまして、相談窓口をやはり新年度においては、ぜひとも市の中で設置をして対応していきたいと思っているわけでありまして、そういった部分については、また庁内の中で協議をしながら、どのような方向で進めていくのか。これは人のとこだから、知らないということではいかないだろうと思っております。そういったところで、最初の答弁でもお答えさせていただきましたが、相談窓口を設置していきたい。

そして今庁内においても、いろいろ語学を堪能にしておる職員、数多くおるわけございまして、窓口では対応できない部分は、そういった登録なり、また調査をする中で、即、そちらの方で対応できるような形でもっていければなと今考えているわけございまして、市内の調査につきましても何らかの形で、これは考えていかなくちゃいけないと今とらえている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

外国人の観光誘客に移りますが、後ほどまた伊藤議員より同様の質問がありますので、この件については控えさせていただきますが、やはりこの各新聞報道でも新潟県において、外国人の誘致というものが大分盛んに行われておるという意味で、糸魚川市としてもこれから活発に活動を行っていくということなので、ぜひスキー場。どうも新聞報道によると、スキー関係が多いようですが、スキーに限らずいろんな面で、外国人の誘致について糸魚川市に在籍しているそういう外国人も取り組みながら、いろいろ相談しながら、外国人の観光誘致について強化をお願いいたしたいと思っております。

中学生の海外派遣事業であります。やはりこの平成17年度糸魚川市中学生海外派遣事業報告書、このレポートを読みますと、やはり海外での体験を通じて国際的な視野が広がり、成長し

たことがわかり、成果があったと思っております。

そこで、今回の平成17年度については行き先がオーストラリアとアメリカでした。平成18年度はオーストラリアだけということなのですが、この行き先の決定はどのような経緯、どのようにして決めているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

この派遣先でございますが、本年度はアメリカ合衆国、それからオーストラリアの2コースで、これは旧2町でそれぞれ実施していたコースであります。それをそのまま踏襲して実施をしたということでございます。

本年度実施をしてみまして、やっぱり18年度の計画を考えるに当たりまして、オーストラリアの方が本年度は希望が多かった。それから、また向こうの治安上の問題もございまして。そういった点を、私ども教育委員会として考え合わせまして、一応、平成18年度は1コース、オーストラリアコースだけで実施をしようというふうな現在計画でございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

この報告書の最初のページ、米田市長のごあいさつ。この文面の中にもあるんですが、やはり全校生徒で海外派遣事業を共有してほしいと思いますという項目があるわけなんですね。私もそのとおりだと思っております。数多い中学生の中で、たった40名しか参加できないわけでありまして、共有の取り組みをどのように行っているのか、お聞きいたしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

各学校ではいわゆる参加者が全生徒に、体験談等を発表するという機会を実施をしていただいております。校内発表会という形、あるいは文化祭等を利用したりして、体験談を発表するという形でございます。一部発表会を持てなかった学校もございまして、学校だより等を通じて各生徒はもちろんですが、各家庭にもお知らせをした、お伝えをしたという取り組みをしてございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

先ほど行き先はどのように決めるかというのを伺ったのは、やはり毎回毎回行き先が違って来る。

そういうことではなく、やはり行き先を、ある程度固定してみてもどうかということの私の考えであります。

といいますのは学校間交流、同じ中学校でも学校間交流によって40名の生徒だけではなく、行く前には学校間同士でインターネットのいろんなやりとり、また、そのつながり、交流が深まるのではないかと、こういう考えのもとで伺ったわけであります。それによって行く前から生徒たちは交流を行い、40名が学校の中の共有している中で、代表して行くんだということの位置づけをしたいわけであります。その行き先の固定化というものはできないものか、また、学校間の交流についての取り組み推進というものについての考え、この2点について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

まず、向こうの学校との交流ということでございますが、いわゆる向こうの学校等のこの交流ということに対する考え方でございますが、この学校、あるいは団体というのは、毎年こういう私どものような日本各地からの交流中学生等を受け入れをすることをしておりますが、向こうからこちらの方に出かける、いわゆる相互交流というようなことまでは考えておりません。それでもう1点、そんなこともありまして、なかなか今の形では相互交流ということは難しいなというふうに思っております。

それからもう1点、行き先の固定ということでございますが、この点、私どももよく整理をしていかんきゃならないと思いますが、この中学生海外派遣事業を、どういう目的に位置づけをするかという点でございまして、英語教育、あるいは国際理解教育というような観点で位置づけるか、何の目的によるかによって、その行き先を考えんきゃならないのかなというふうに思っております。この点については課題として、これから十分検討していかなければならない。まずそれを先にやった上で、行き先、手段等を考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

次に、地球温暖化防止の取り組みについて伺います。

環境基本計画、市長の答弁ですと、平成20年、21年にかけて行うというのが答弁であったわけですが、新潟県におきましては平成18年度に計画期間が終了するわけであり、環境に対する各自治体との話し合いが今行われているわけであり、どうもこの20年、21年でなく、もう少し県と同一、県の基本計画に沿ったこの策定というものはできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

環境基本計画の策定のスケジュールでございますが、県の計画につきましては、今ほどお話のようなスケジュールで作業が進められておりまして、その内容等についての説明等を受けておりますが、市町村レベルにおける計画の策定につきましては、いわゆる市町村の裁量でもって取り組んでおるものでございまして、県と連動してというような義務的な位置づけはございません。

旧糸魚川市の段階から、環境基本計画の策定については検討をしておったわけでありまして、合併を目前にしてというタイミングもございまして、新市の中に課題として引き継いできたわけでありまして、今現在、私どものスケジュールでは、先ほど市長が答弁したような日程を考えさせていただいております。

ただ、であるからといって、その間、環境政策に空白があるということではございませんで、県の計画等も私どもの市の責務として、内容を把握しながら取り組んでまいるといった姿勢でございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

運輸省の補助事業で、応募期間が4月までということなので、もう間に合わないんですが、地域協同実施排出抑制対策推進モデル事業などという補助事業があるわけでありまして、20年、21年に策定するに当たっても、やはりこら辺を調査して、補助事業があるものについては大いに活用しながら、環境についてはぜひ強化をお願いしたいと思います。

続きまして、温暖化防止の取り組みについてであります。この取り組みと申しますのは、ものすごく項目はたくさんあるわけでありまして。省エネにしても、ごみ削減にしてもいろいろあるわけなので、これを全部やりますと時間がなくなりますので、少し2点について絞込んで伺います。

エコカーの導入について伺いたいと思います。今現在、糸魚川市における公用車の数、及びこの温暖化防止による低排出ガス車や、低燃費車、またはハイブリッドの自動車などのクリーンエネルギー自動車というものは、糸魚川市の公用車何台のうち何台あるのか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

一般公用車では100台ありまして、そのうち低排出車認定制度に載っているのが、21台ということで確認をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

市長に伺います。今後この公用車の更新に当たっては、クリーンエネルギー自動車の導入についてのこの考え方、方針については、どのような考えを持っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

いろんな観点から公用車は必要であるわけでございますので、今現在使っておる中におきましては、全部入れかえるということが出来る状態ではございませんので、乗りかえる、買いかえるときに、そういったものに変えていかななくてはいけないだろうと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

アイドリングストップの件であります、これも庁内における職員の意識づけ、また市民への意識づけもあるわけです。ここでちょっと新聞記事があるんですが、日本経済新聞なんですが、アイドリングストップ装置、これは上越市の庁用車に装置したという記事があります。本体価格は約7万円、取り付け費用は2万円。これは高いか安いかは、これは考え方により違うわけですが、これによってこの庁用車にちゃんと装置を取りつけて、アイドリングの関係をやっているんだということを市民にアピールするわけです。糸魚川市も、これについては取り付けできないものかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

環境問題にあわせて市のいろんな施設、あるいは資源についての行動指針を、18年度につくりたいということを検討しております。その中で、やっぱり公用車に対するアイドリングの励行等を、行っていきたいと考えておまして、まずはそのことを励行しながら、次のステップに移るものというふうに思っていますので、即いろんな開発された装置等については、今後の検討課題ということをお願いをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

新エネルギーの風力発電の件であります、今、能生地区で2カ所が風力発電を行っておると。一時、旧糸魚川市においても、風力発電の件で検討したことがある。美山においても、風速が5メートル以下だということで断念したわけですが、最近の風力は高性能風車が大分出回ってきておるわけで、5メートル以下でもちゃんと運転ができるような機械が出てきた。

この風力発電についての考え方を伺いたいんですが、今、能生地域にあります、この風力発電の設置は新エネルギー、風力による温暖化防止についての考え方、風力発電の設置についての考えはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

能生地域の徳合と、それからマリンドリームについての、先ほど新しい設備というお話もありましたが、今現在の要はペイしとるかどうかという話については、収支を見ますと徳合では120万円ぐらい、今のところ浮いとるといふかプラスでございますし、マリンドリームについては50万円ぐらい、年間、電気料金等がプラスになっておるといふことなんです、ただ、それは生の金でございまして、投資に対してどうかということになりますと、一般財源ベースでいうと40年ぐらいたたないとペイしないというのが、今までの施設でございました。ただ、今後新しいものが出てどうかということについては、研究の必要があるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

レンガ車庫に移りますが、12月議会においては鈴木議員のレンガ車庫の質問に対し、現在の場所に残すことはできず、取り壊しもやむを得ず。それから全面移転による保存活用については、費用などの面から非常に難しい。それから3つの活用案については、市民組織からより具体的な活用案が提案された時点で検討するということでした。

今ほど市長の答弁では、2月1日に保存会の方から話を持って来たということであり、今後検討し、話し合いをするということでもあります。

まずお聞きしたいのは、レンガ車庫の関係について、要は取り壊しや何か1年延びたわけなんです、今現在のタイムスケジュールをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答えいたします。

当初、18年度から具体的に取り壊しの話が出るということで、説明を受けていたわけですが、最近、JR本社に確認をしましたら、新幹線が来ることによって駅構内の再配置が必要になるわけですが、その計画が大幅におくれているというようなことで、20年度ごろになるんではないかというようなことで説明をいただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

それでは、今回のこのレンガ車庫保存問題につきましては、最終的な決定のリミットをいつということ考えればよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

タイムリミットということですが、やはり早めに結論を出す必要があるということで、できれば新年度中に、やはり結論を出していかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それでは、今後検討しながら話し合いをもっていくということではありますが、今後のことであるわけですが、この検討及び話し合いはどのように行っていく考えなんでしょうか。今後の話し合いの状況を教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

市長の答弁にもございましたとおり、保存会の皆さんに資金計画、具体的な利用計画、あるいは完成後の運営計画等を、具体的に検討していただきたいということをお願いしてきたところ、とにかく設置場所につきましては消防の跡地というようなことで、具体的に絞り込んできていただきましたので。一方行政に対してはその資金をどのようにして、例えば補助制度はどのようなものがあるのか、研究してもらいたいというようなことで宿題をいただいておりますので、その辺で検討してるところでございます。

今後、再度お互いに相談をしつつその中で、方向を出していきたいと考えておりますが、市としてはやはり行政需要からして、なかなか積極的な活用は見出せないというような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

今ほど消防署の跡地ということが出たので、ちょっと報告いたしますが、2月16日に大町区の総会が開催されておるわけです。その席に保存会の会長にも来ていただいて、説明を求めている。なぜかと申しますと、レンガ車庫の保存については、大町区の方にもぜひお願いいたしたいということをお願いに来た。それについてはいろんな署名を集めたわけですが、急に新聞報道や何かで消防署の跡地が一番ベターだと。それから、要するに消防署跡地への移転案が出てきたわけですが、ただし敷地がなく、駐車スペースやレンガ車庫を生かすプラン増設には、隣接地が求める可能性があるとのことでありまして、やはりそうなるとその近くの民家についても移転や何かも考える。大

町区としてはびっくりしたわけであります。区としても戸惑っておるということで、ぜひ同じ話し合いをするにしても、やはり地元との話し合い。それから保存会と行政だけではなく、他のいろいろな団体、関係者との話も、ぜひお願いしてもらわないと困るわけでありまして、その話し合いの強化について、一言お言葉をいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

保存会の皆さんは幾つかの候補の中で最優先に、消防跡地ということで考えておられるということでございますので、具体的にそこにするとしたら、どういう課題があるのか。当然これから研究をしていかなければなりませんし、地元の皆さんとの相談も必要だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

最後に言いますが、新年度中、タイムリミットは平成18年度中ということで、平成19年3月いっぱいまでがタイムリミットだということで、早急にやらなければいけない。

どうも12月の議会においても、今回の議会においても答弁においては、なかなか積極性があまり見られない。ということは、サティの問題ではありませんが、やはり素早い対応をするということになれば、はっきりした行政の方向性を早いうちに打ち出すのが、やはり市民に対して、また、一生懸命になっている保存会の人たちのためにもなるんじゃないか。要は、早めに市長がリーダーシップとなり、早々にこの件については決断をしていただきたい。市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

所信表明といいましょうか、平成18年度の施策の方針でも申し上げましたように、組織を今改編しまして、その辺をやはり進めていかななくてははいけない。当然、平成26年の新幹線開業に向けての対応の中においては、大きな今課題ととらえまして、新たな課の中で対応していきたいわけでございますので、当然今、平成18年の大きな事柄として、それに対して対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

ここで1時まで休憩といたします。

午前 11時40分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、以下の4点について市長並びに教育長の考えを伺います。

まず初めに、障害者自立支援法についてであります。2003年度に施行されました支援費制度にかわるものであり、皆さんもご承知のことと考えますが、4つの特徴があります。

その1つは、障害の種別にかかわらず、同じ制度に基づいて福祉サービスを利用できる点です。支援費制度は身体、知的障害者を対象にしておりましたが、新制度は精神障害者を含めたことは一歩前進だと言えます。

2点目は、市町村がサービスの窓口となり、全国一律の基準で認定する仕組みをつくることです。具体的には、利用者の申請を受けた市町村が、障害の状態によりサービスの必要性を決めます。一言で言えば、介護保険に似た考え方と言えます。

3点目は、在宅サービスに対して国と自治体の財政負担を義務づけたことです。予算枠を理由に、サービスを打ち切られる不安がなくなったことは評価できると考えます。

4点目は、国の財政負担に義務づけた見返りとして、利用者には原則1割の負担を設けたことです。障害が重くサービスの利用が多いほど負担が膨らみます。負担上限額を月4万200円とし、低所得者には軽減措置を設けたといえ、利用者には痛い内容です。障害者にとって雇用や収入の確保は難題です。

2005年度の障害者白書によると、身体障害者の常用雇用は41%、知的障害者は約24%しかありません。精神障害者を含め障害者基礎年金を頼りに暮らす人は多く、1割負担は大き過ぎます。法律が成立した以上、社会全体で障害者の就業支援などに一層取り組む必要があると考えます。そこで以下、具体的に伺います。

(1) 現在までの取り組み状況について伺います。

(2) 障害者、障害児の社会的自立に欠かせない、現行の小規模作業所の受け入れ体制に問題はないのか。現在、地域間格差が生じているが、その取り組みについて伺います。

(3) 身体障害者の授産施設、作業所の公設民営化についての考え方を伺います。

(4) 障害者の就労をきめ細かく支援する就労支援センターを設置し、指導体制の強化を図る必要があると考えますが、いかがか。

(5) 身体・知的・精神の3障害の地域組織の統合を進めるべきだと考えますが、いかがか。

(6) 障害者福祉計画を早期に確立する必要があると考えますが、いかがか。

次に、地域医療体制についてであります。昨年3月に糸魚川地域保健医療福祉推進会議、医療部会の報告書は、たたき台として自治体、関係団体、そして地域住民の皆様から見ていただき、だが、いつまでに、何をどうするかを、地域をあげて論議することを目的にして作成されたものですから、私も市民の代表として論議に参加したいと考えます。

(1) 糸魚川地域医療体制整備推進会議が2月22日に開催されていますが、その内容について伺います。

(2) 開業医の皆さんの協力を得て、行政としてホームドクター制を導入してはいかがか。

(3) 糸魚川総合病院、姫川病院で医師が減少するとお聞きしているが、市の具体的な取り組みを伺います。

(4) 救急医療への積極的な取り組みとして、救急救命センターをつくと提案されていますが、検討に値する課題だと考えますが、いかがか。

3点目の大系線についてであります。沿線地域では廃線がされるのではないかと等の声と、地域の足として大系線が頼り。バスでは糸魚川駅での乗り継ぎも大変と、ひとり暮らしの高齢者をはじめ、多くの市民の皆様から伺っています。糸魚川地域鉄道部も一生懸命取り組まれていると存じますが、これまで長期に運休になっているために、廃線の憶測も広がっているのも事実であります。

(1) 大系線は雪崩の危険により1月中旬から全面運休し、バス代行をしているが、市は早期運行再開にどのような取り組みを行ってきたか。

(2) 大系線利用促進運送強化期成同盟会の取り組みを強化し、今後の抜本的な対策を、JRに申し入れを行う必要があると考えるが、いかがか。

(3) 北陸新幹線開通時における大系線の運行の取り組みについて伺います。

最後に、平成6年4月25日に開館しました地球博物館、フォッサマグナミュージアムについて伺います。

(1) 駐車場から玄関が離れているため、雨天の場合、高齢者、障害者、団体利用者等が不便を感じていると聞きますが、玄関の増設、玄関前までの車両の乗り入れを、検討すべきではないかと考えますが、いかがか。

(2) 市内外の入館者から、食堂がなぜないのと伺っています。美山公園全体を考え、避難的な場所も考慮し、食堂を設置すべきだと考えますが、いかがか。

(3) ゴールデンウィーク、夏休み等多くの団体利用者が、トイレ数が少ないため不便を感じていると伺っていますが、早急に取り組む必要があると考えますが、いかがか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の障害者自立支援法の取り組みについてであります。1 点目の現在までの取り組み状況につきましては、これまで法律の概要について広報紙でお知らせするとともに、障害者団体の要請に応じて説明に出向しているところであります。あわせて4月からは、利用者負担の仕組みが変更になりますことから、該当する方々に通知し、個別面談の上、手続をとっていただいているところであります。

また、9月末までには障害程度区分の判定が必要となりますことから、4月以降、障害程度区分の認定調査の準備を進めるとともに、認定審査会を立ち上げる予定であります。

2 点目の小規模作業所につきましては、運営主体となるために法人格を持つことが必要であります。現在、能生地域、青海地域の4作業所が法人格を持たない状況であります。

今後、作業所の皆さんと相談して方向を定めるとともに、合併前の旧市町の作業所の運営形態や職員体制が異なることから、法人格の問題とあわせて関係者と協議し、格差を解消してまいります。

3 点目の身体障害者の授産施設、作業所の公設民営についての考え方ではありますが、現在これらの施設は市内にはありませんので、将来的な課題と考えておりますが、障害者自立支援法により、当面は既存の作業所の中で、3障害の方を受け入れるという方向で考えております。

4 点目の就労支援センターの設置についてですが、現在、障害者への就労支援は、ハローワークと関係機関で組織しております障害者雇用連絡会議の中で、障害者の就労や社会復帰の促進について協議、対応しているところであります。

新たに就労支援センターを設置することも1つの方法ではありますが、当面は市とハローワークが中心となって、障害者の就労相談と就労支援を強化するとともに、社会福祉事務所においてケースワーカー的な機能を高めることを検討してまいります。

5 点目の3障害の地域組織の統合についてですが、現在、知的障害者の手をつなぐ育成会、精神障害者の家族会につきましては、市町合併に合わせて統合しており、身体障害者会につきましても、この4月に合併するとお聞きしております。

現在、各作業所、障害者施設の職員、糸魚川地域振興局及び市で、3障害の勉強会を行っているところであり、それぞれの障害についてお互いに理解を深めながら、意見交換をいたしておりますので、その中に3障害の関係団体からも参加していただくことから始めてまいります。

6 点目の障害者福祉計画についてではありますが、障害者自立支援法では、平成18年度末までに障害福祉計画の策定が義務づけられており、3月にも基本指針が示される予定となっておりますことから、新年度早々にも計画策定委員会を立ち上げ、計画策定に取り組んでまいります。

次に、2番目の地域医療体制についての1点目、糸魚川地域医療体制整備推進会議の内容についてですが、2月22日の会議では、会議設置の経過、会議の基本方針、糸魚川地域保健医療福祉推進会議における医療部会報告の概要報告、今後のスケジュール等の説明の後、意見交換が行われ、今後は当面の課題、中長期的な課題を選定し、プロジェクトチームを立ち上げて取り組むこととなっております。

2点目のホームドクター制の導入につきましては、県の調査によりますと県民の約76%がかかりつけ医を決めているとのことであり、実質、ホームドクター制が、現状となっているのではないかと考えております。

かかりつけ医を決めておくことは、日ごろの健康管理を行う上からも望ましいことであるので、さらにかかりつけ医についての意識が高まるよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

3点目の糸魚川総合病院と姫川病院の医師の減少につきましては、4月から糸魚川総合病院で3名、姫川病院で1名の医師が減少となる予定であるとお聞きいたしております。これに伴い救急医療体制に影響が出る恐れがありますことから、当面、救急医療体制の維持について病院と協議を行うとともに、引き続き医師確保対策に取り組んでまいります。

4点目の救急救命センターの設置についてであります。第1に考えなければならないことは、現在の救急医療体制を維持することであり、救急救命センターの設置は医師の確保、医師会との協議、財政負担などを考えますと、現時点では困難な状況であると認識しております。しかし、この構想を含めた救急医療体制については、今後早急に検討してまいります。

次に、3点目の大系線についての1点目、早期運行再開に向けての取り組みにつきましては、市といたしましても現地調査の結果を踏まえ、JR糸魚川地域鉄道部から、現状と今後の見通し等を確認する中で、地域鉄道部長に早期運行再開への努力と、抜本的な安全対策を講ずるよう要請しているところであり、2月24日の要請の際には、近々ヘリコプターを飛ばして現地の安全確認をした上で、運行再開の判断をしたいとの回答を得ております。

2点目の大系線利用促進輸送強化期成同盟会としての取り組みにつきましては、ご指摘のとおり抜本的な対策についてJRに要請することにいたしております。

3点目の北陸新幹線開通時の大系線の運行の取り組みにつきましては、JR西日本と連携を取りながら、大町方面の新幹線利用者が大系線を利用しやすいダイヤ編成に、努めていかなければならないと考えております。

次に、4点目のフォッサマグナミュージアムの件につきましては、この後、教育長から答弁させていただきます。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは私の方から、フォッサマグナミュージアムのご質問について答弁をさせていただきます。

1点目の玄関の増設及び玄関前までの車両の乗り入れについてでございますが、雨天時の場合に限り、現在は駐車場の車止めを外し、玄関へ横づけできるように臨時の対応をいたしております。

2番目の食堂につきましては、入館者から設置要望があることは承知をいたしております。今後は美山公園全体の利便性、あるいは他の施設への影響等も考える中で検討してまいりたい、このように考えております。

3点目のトイレについてでございますけれども、団体利用者など入館者が多いときには、ご迷惑をおかけすることがあり、博物館全体のリニューアルを検討する中で、1番目、2番目の問題とあわせながら、改修、改善を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

じゃあ最後の方から質問をさせていただきますが、フォッサマグナミュージアムですが、今教育長から話がありましたけど、もうかれこれ11年が経過をして、リニューアルということも考えるんですが、意見箱だとかアンケートだとかいろんなことをやられていると思うんですが、上位からちょっとお話していただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 田鹿茂樹君登壇〕

教育委員会文化振興課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

アンケートの項目については、それぞれございますが、ミュージアムに対しての要望ということでお答えをさせていただきます。上位の方から申し上げますと、1番目は、企画展の開催をしてほしい。2番目は、見学会の開催をしてほしい。3番目には、化石、岩石の採集会をしてほしい。4番目に、レストランの設置をしてほしい。それから5番目に、ミュージアムショップの充実をしてほしいという要望等がございます。そのほかいろいろございますが、多いところはそんなところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今回、私の場合はハードの部分で質問しておりますので、じゃあ食堂が多いということであれなんですが、私もこの食堂について、できる当時からの食堂設置どうだったという話もして、そのときはパークイン美山もございまして、その部分があって、市長も議員当時、そういうことであつたと思うんですが。

私の考えとしては、例えば観光バス1台の人数が入れる場所、そしてもう中身は弁当だよと。日常的対応については、軽食等も喫茶だよと。例えばフォッサマグナカレーだとか、フォッサマグナサンドだとか、あるいは笹寿司の限定だとかということに絞っちゃえと。営業日は、今観光バスが走っておりますので、営業日はそうしましょうよと。あとは団体客が来て注文があるときは、そのとき開きましょうよというようなことを考えているんですよね。当然、1回目の質問にも書いてあるように、例えばふるさと展示室等を利用して、そこにはテラスもあるんですが、その辺を利用してどうなんだろう。

市長は9月の定例議会の一般質問で、こう答えているんですよね。必要性については認識をしてるということを行っているんですから、もう10年経過をしているんですから、その辺も含めてぜひ私は取り組むべき課題だと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 田鹿茂樹君登壇〕

教育委員会文化振興課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃられたとおり、開館して11年目を迎えております。アンケートの中にも、展示替えをしたら、もう一度来たいというような要望もいただいておりますし、リニューアルの時期ではないかというふうには考えておりますが、先ほど教育長も答弁申し上げたように、リニューアルの中で玄関等、それから軽食等、トイレ等すべてを考えながら、リニューアルの計画は考えていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

福祉との関係もあるんですが、高齢者、障害者の移動円滑促進法案というのが、今、国会に提案されているのをご存じかと思うんですね。交通バリアフリー法とハートビル法の現行の法案をかえて、まさに高齢者、障害者にやさしいまちづくり。道路や公園や、あるいは駐車場も含めて、今の点から面に移していこうじゃないかということ論議して、早く施行したいという話があるわけですよ。

今、玄関まで雨天の日は、恐らく団体客をそこまで連れて行って、さあどうぞという話なんですけど、基本的には、私は玄関の増設ということを考えているわけですね。今の休憩コーナーの側からそれなりに、障害者も高齢者も雨にぬれないように入れるようにどうか。今の障害者のスロープというのは東側にありまして、西側の駐車場から非常に遠いところにあります。そういう面も含めて、ぜひ私は考えてほしい。

いま1つは、トイレも考えていきたいと言うんですけど、これはもう生理的現象ですよ。これはもう中長期なんていう話じゃなくて、今にでももう解決をしなければいけない話であると思います。

さっき高齢者、障害者の移動円滑法案ということを行ったんですが、高齢者も障害者も含めた中でのやっぱり計画をしてほしい。要は共同の施設ですからある意味では公共施設の私はモデルとして、このフォッサマグナミュージアムのリニューアルを考えてほしいなど。そして高齢者も障害者も、あるいは団体客も、健康な人たちが便利に使えるということは、障害者も高齢者も使いやすい施設なんですよ。

その辺を考えてやってほしいなと思うんですけど、いま一度。考えていきたいということなんですけど、もうトイレなんかは先ほども言ったように、生理的現象ですよ。そこをどう解決していくか。先ほども言ったようにもう避難的に、例えば食堂の話もありますし、その辺も含めて総合的にやると言っているんですけど、まずはそういう高齢者や障害者の人たちも含めて、共同のやっぱり検討をしていただきたいことを思っているんですけど、その辺いかがですか。最後です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

議員ご指摘のとおり、いろいろな方々にご利用いただくわけでございますので、すべての対応をしていきたいわけでございますけれども、なかなか全体的に私ども施設の提供者としての要望は、なかなか通りづらいというのがやはり現状ではございます。

ただ、ことしご承知のように歴史民俗資料館につきましては、議員おっしゃるような対応をさせていただいたところがございます。毎年というわけにはいきませんが、要望をして、施設へおいでになる方々に対して十分な対応ができるように、今後検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひ前向きに進めていただきたいなというように思います。

次、大系線でございます。国道148号線が改良されてないところで、148号線はとまったけど、大系線というのはとまらなかったんですね。それは雪崩危険箇所というのがあって、監視員がきちっと配置をされ、規制速度もあって、その中で運行されていたというふうに聞くんですね。

JR西日本さんが言われるようにもう安全第一、これは私もそう思うんです。しかし、今言ったように監視や規制速度、あるいは場所は直線だとも聞いています。担当課も調査に行ったということ、先ほど市長からあったんですが、津南町の秋山郷ですね、まさに危険を排除して、24時間通さなかったけど、昼間の間だけ通したじゃないですか。ああいうことがなぜできないのか。

機械も、あるいは設備も、まさにもう発達しているわけですから、そういうことを考えると、何でこれとまっているんだろう。それは恐らく安全第一だって答弁になるかと思うんですが、今後の見通しも含めて、どう例えば要望してきたのか。

先ほど2月24日、要望したよという話もあったんだけど、1月14日からとまっているんですよ。そして報道もされているし、我々も毎日戸別受信機で、そのことを聞いているんですよ。本当に代行バスを利用してくださいよというようなことを聞くと、寂しい思いをしたんですが、その辺、どのように要望してきたのか。どうして2月24日まで、具体的には、もっともっと打ち合わせはあったんかもしれんけど、今までの経過をちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

2月24日というのは、市長が二度目の要望をした際でございますので、私どもの方は1月14日から、これとまっているわけでございますので、そうした際には、当然JRからいろんな説明を聞いて、早い再開をお願いしとったわけですが、JRの方へはその後2月2日に、私どもの方も今度は自分で写真を持って、JRとの今後の見込みについての協議を行っておりますし、その後、地域鉄道部長が市役所の方へ翌日来られて、市長に対して詳しい説明をされました。その際、市長からは

早期の運転再開と、抜本的なおっしゃられた対策についての要請をいたしております。

そんなようなことで、ずっと運行がとまっているわけございまして、新聞にもちょっと出ておりましたけれども、今おっしゃった監視とかそんなような問題を、従業員の方がおっしゃったというようなことで新聞にも報道が出てましたが、その辺の話も。

実は、その後、昨日も今度は県が要望するというものですから、それに同席しまして地域鉄道部と金沢の方へも行ってまいりましたけれども、その際にそういった話の中では、そういった意見を言った方とJRの方もお話をされて。ただ、職員の待機場所であるとか、どうやってそこまで行くんだというような話の中では、なかなか口では言えるんだけれども、難しいなというような話になったということを聞いております。私どももその安全性については、市が安全を確保できるというわけでもございませんので、そういった中では、なるべく早い運行再開ということで。

実は、市長が24日に行ったときに、近々ヘリを飛ばすと。それは事前に、じゃあいつ動かすんだという話をしたときに、なかなかはっきりしないものですから、もう一度ヘリを飛ばしていただきたいというような話もしまして、市長が行った際に、そのようなことを申されたわけでございますが、きょう多分天気もいいんで、きょうの午後ヘリを飛ばすんだろうというふうに聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

新聞報道にも、きょうヘリコプターが飛ぶんじゃないかという話がありました。今課長が言うように、きょう飛ぶんだろうなど。私が聞いているのは、あす飛んで、7日に試運転して、8日から営業運転するよということは、関係者から聞きました、後は詰めませんけども。

だから目視点検では、もう無理だっていうことがわかって、なぜこのヘリが早く飛ばなかったのかなって思うんですよね。1月14日以降、小規模の雪崩があったかもしれないし、ちょっとよくわからないけど、もうほとんど雪崩がなかったわけですよ。毎日のように除雪車が動いていたわけでございますけど。そういう中でJRは安全第一、それもわかります。だけどこれ、JRの問題だけじゃなくて、私は行政の問題として、やっぱりぜひとらえていきたいと思うし、これからもやっぱり行政の責任だと思うんですよ。7.11水害の以降、本当に平岩を中心にして小滝、姫川流域というのは、本当に衰退してきたと、私はもう率直に思いますよ。

そういうことも含めて、私はもっともっとやっぱり要望をくり返してほしいと思うんですよ。大系線利用促進輸送強化期成同盟会は、日程表からいくと3月23日にまた要望書を、今度は同盟会として持って行くんですが、これで本当に私は来年のことも考えると、スノーシェットだとか、あるいは雪崩どめだとかという部分、きちっとやっぱり具体的に要望してほしいと思うんですよ。毎年、毎年くり返していくと、本当に市民の皆さんから話が出ているように、本当に不安ですよ。もう大系線はなくなるんじゃないかってことまで話されているわけですから、その辺きちっと要望してほしいし、先ほど申し上げましたように監視員を置くとか、雪崩区域へ行くとそういう速度規制があるそうですから、そういう部分を含めてきちっとJRに要望してほしいと思うんですよ、

同盟会として。あるいは北陸新幹線等利用促進協議会というのもあるわけですから、もっともっと糸魚川の問題であるけど、でも新潟県として、あるいは長野県としての部分もあるわけですから、その辺を含めてぜひ要望してほしいし、具体的にそういう行動を、もっともっと数をふやしてやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員ご指摘のとおり、私たちもそれと同じことを言ってきました。しかしご存じのように、最近のやはり鉄道の事故というのが結構あったわけでごさいますし、その辺を踏まえた中で、今までと状況が変わってきたととらえておりますし、また、今冬の降雪は非常に今までと違った雪の量だということも、我々は地元に住んでおるわけでごさいますし、やはりその辺も感じておるわけでごさいます。

そういうことを考えた上で我々は要望いたしましても、市の責任においてやれるかということをおっしゃっていただいても、やはり私は安全第一ということをお考えすると、なかなか市が安全を全部、100%受け持ちますと私は言えなかったわけでごさいますし、しかし、それに対してまたJRは代替バスを今使っておるんだと。自分たちは大糸線の整備については、1億円を超す今投資をしながら、そしてまた日常点検をしながら、いつ出せるという探りもやってるということをお示しをいただきながら、我々はさらに今、同じような要望をしておまいます。

当然、地元の区長さん方からも、そういう要望をいただいておりますので、それを我々はJRに対して要望しておまいます。また、それのみならず、またそれに対する抜本的な対応策についても、管理をしておる県との協議をさせていただく中で、これはすぐことに間に合うわけではございませんが、将来的な一つの抜本的なものに対しても、市は率先して今やらさせていただきますとおまいますので、その辺をご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

北陸新幹線開通後、大糸線はどうなるかって、本当に今の状況を見ていると不安な部分があるんです。今JR西日本としては、新幹線開通後どうしようと考えているのか。あるいは新潟県としては、どうしようとしているのか、その辺のお考えをちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

大糸線の存続も含めていろんな話が出ておりますが、まず1点は、市長が最初に申し上げたように、今のところ大糸線については1億円を超える投資もしておるということで、JR本体としてはそういう考えになります。それから、あと大糸線を今後どうしようかというのは、非常に難しい話

で、昨日も金沢の方へ行って、ちょっと話をしましたけども、JRとしてもまだ先の話はないけども、今、あれは金沢支社ですか、そこでは廃止をするつもりはないというお話でございます。

私どもの方も新幹線ができた時点で、いわゆる大町方面からの新幹線への連絡と、そういったものを当然意識せんきゃいかんわけございまして、そういったダイヤ編成等についてJRへ働きかけるというようなことを、現在考えているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

先日、総合計画の中間報告の中で、観光的活用を含めた利用促進と利便性の向上を図りたいってことを言われているんですね。このことを、やっぱり総合計画の中にきちっと取り入れて、具体的に進めていくしかないと思うんですね、私は。そのことによって、大系線の存続と市民生活を守っていく部分を含めて、観光路線としてどうしていくか、こういうことが出てくると思うんです。

改めて市長、この基本的な部分で、この大系線について市長の思いもあると思うんですよ。これをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大系線の考え方につきましては、冒頭にお答えさせていただいたとおり、当市にとっては大切な交通機関としてとらえておるわけございまして、特に、これからのまちづくりにおいても、この中心地域との交流の中においては、やはり鉄道の重要性というのも大切だろうと思っております。そして、また今議員ご指摘のとおり、非常に自然景観もいいわけございまして、観光的な施設としても使えるわけでありまして。しかしながら、この同盟会の今までの目的から考えましても、なかなかそういったところが、うまくいってないのが実情であるわけございまして、これは当市のみならず沿線市町村でしょうか、そういったところの中で、これからも対応していかなくてはいけないだろうと思っておるわけでありまして、当面はやはり大きな難しい課題だろうと思っておるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひこの大系線の問題は、市長を先頭にやっぱり頑張っていただきたい。本当にお願いしたいと思っております。

地域医療体制なんですけど、新潟日報の記事を見て水原郷病院の記事。私、とにかく印象に残っているのは、コンビニ化になっているっていうことが、非常に印象に残っています、あの記事を見ていて、だから大変だってことなんですけど。

私もいろいろと調査をしまして、医師から聞くことができたんですが、もう患者も市民も確かに

意識が変わってきました、昔はお医者様って感じだったんですが、今は医者という立場になって訴訟等の問題、あるいは患者にきちっと説明をする、不安を取り除く、インフォームドコンセントの問題等で、診療以外で非常に忙しいということを言われました。

人数が少ない中で、困った人を助けようということで当たり前のことをやっているんだけど、先ほども言ったようにアメリカ方式で、訴訟の問題が出てくるわけですよ。きょうの新聞でも県立病院で、2件の云々というのが出ていましたけど。さらに当直勤務した後、朝から外来診察をしなきゃいけない。肉体的にも精神的にも、もう負担が限界になってきていると。もう病院には労働基準法なんてないよと、それほど大変だっということを知りました。私は市民の皆さんはもう当たり前のことだと思いますけれど、医師の皆さんに感謝の気持ちを私は忘れないでほしいな、こうまずは思います。

私は今、ホームドクター制ということを提案しまして、県的には76%ですか、かかりつけ医があるよということなんですが、確かに大きな病院へ行くと設備やスタッフは充実していますから、だからコンビニ化になっていると思うんですけども。やっぱり開業医のいいところというのはあるわけですから、その辺も含めて開業医から病院への紹介状、そして病院で診療を受けた後、またホームドクター、かかりつけ医へ返ってくる。こういうシステムをやっぴりきちっと啓蒙活動、啓発活動をされていくって言っているんですけど。このことをきちっと取り組んで勤務医の皆さんになるべく負担をかけない、そういうシステムをつくっていくべきだと思うんですよ。だからそういうことを私は考えて、このホームドクター制、かかりつけ医を市民の皆さんに持ちましょうよということを提案しているんですよ。ですから改めて、糸魚川市はどれぐらいのパーセンテージがあるかもしれませんが、市長、これぜひ私は進めてほしい、こう思うんですよ。

確かに歴史や規模やいろんな形で、病院数が多い、少ない、いろんな問題がありますけど、でも、そういうことをして勤務医に負担をかけないような、そういうものを、まずはつくるべきだと思うんですけど、いかがですか、改めて聞きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。（健康増進課長 小林正雄君登壇）

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

ホームドクター制度につきましては諸外国、アメリカをはじめ西欧、そういった関係では制度が確立しております。日本におきましては、制度としてないわけではありますが、先ほど市長の答弁でもお答えしましたように、かかりつけ医を決めておられる比率と言いますか、開業医や診療所を決めておられる方が37%ほど、それから病院ということで決めておられる方が36%ほどおられると。また、病院、開業医、いずれかを決めるという方が3%ほどおられるということで、そのような状況になって、皆さんはやっぴりかかりつけ医を持っておられる方が、多くおられるということなんですが、その内容の中でも、病院をかかりつけ医にされているという方が76%のうちの半数おられると。こういった方々が軽い症状のような場合でも、すぐに病院へ行かれるということになりますと、病院の勤務医の過重労働の一面が、出てくるのではないかとというふうに考えられます。

そういったことで新聞報道等でも、大きな病院でも総合診療科目ということで、いろんなそうい

う患者の初期のそういった疾病について、相談を受けるというような体制を敷いたりというような対応を図っておるということでもあります。

また、私ども担当の考えといたしましては、今後は医師会、歯科医師会とも連携を取りまして、かかりつけ医の普及を促進することが大切ではないかなというふうに考えているところであります。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

もっともっといんな地域で、このホームドクターというか、いろんな名称がありますけど、取り組んでいる自治体がございますので、研究していただく中で、私はある意味では開業医と病院の関係、開業医と開業医の関係、病院と病院との関係を含めて、そういう体制を私は研究して進めていってほしいなと思います。

先ほどは糸魚川総合病院で医師が3名、姫川病院で医師が1名って話があるわけですね。委員会で調査したところでは、現在の医師数が確保できない場合は、現状の救急医療体制は維持できなくなる可能性があり、特に姫川病院では、今までどうにか行ってきたが、医師1名でも減れば、全くできない可能性が大きいとのことであったんです。

だから、まさにもうそこへ直面してきている。さっき市長の答弁もあったんだけど、もうそこまで来てるわけですね。緊急課題だと言っているんですけど、3名減る例えば診療科目だとか、そういう部分を含めてこの辺もう一度。後から救急救命センターの話もしますけども、この辺が一番、市民が不安な部分があるんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

医師の減少につきましては、先ほどご質問にありましたように、糸魚川病院では泌尿器科、それから精神科、内科医1名ということでありまして、姫川病院では、内科医が1名減少するというようにお聞きしております。こういったことから救急医療体制の維持、継続のために、大学への医師派遣要請等のこれまでの事業については、継続していくということはもちろんのことですが、現在は病院間の連携をしていただく中で、救急医療の確保のための調整を、現在、お願いしております。

そういったことで、私どもは事務局ということで、病院間の調整をさせていただいているところであります。そういったことで、いましばらく調整の期間がかかろうかと思いますが、そういったことをご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

県の計画だと、上越にあります新潟県立中央病院の救急救命センターが2次医療というか、そういう話になっているんですが、北陸自動車道を使っても1時間かかるよと。これは消防署の職員に問い合わせたら、そういう話だったんですよ。救急の場合、助かる命も助からない、こんな1時間じゃないかなというように思っております。

文化や経済等、ある意味では少々私は格差があってもいいと思うんですが、命に差がつく。これは私は、絶対許されることではないと思うんですよ。何としても、この救急体制の確立のために、救急救命センターの設置を私は進めていただきたい。そのことによって医療の水準を確保できるし、人の命に格差がつかないと、このように私は思います。

確かに今の医療体制を考えても、非常に大変かもしれませんが、医師確保、あるいは医療技術者確保にしても、何よりも私は大切な尊い命を守るためにやっていただきたい。救急救命センターを、ぜひ進めてほしいと思うんですよ。

この救急救命センターの仕事は、私はある意味では新潟県の仕事ではないかなというように思っております。県が設置しなければならないんじゃないか、そして医師も県が確保すべきじゃないかなと、これくらい思っているんですよ。ですから、県に強く要望していただきたいし、当然、私たちの地域の医療を守るんですから、私たちがまずそのことを、考えていかなきゃいけないということは当然であります。ですから、新しいこの糸魚川の医療体制というものを、みんなで考えていかなきゃいけないんじゃないかなというように思っております。

佐渡や、あるいは村上、岩船のように、やっぱり糸魚川市というのも、新潟県の中で私は格差があると思うんです。ですから、ぜひ市長が先頭になって、このことに取り組んでいただきたいし、私たち議会も議長が先頭になって、やっぱり取り組まなきゃいけない課題だというように思っております。

ですから、いま一度申し上げますけど医療水準の確保、そして命の尊さ、本当に助かる命をどう守っていくか。こういうことが大事だし、市長はその先頭になってほしいし、私たちも頑張りたいと思うんですよ。そういう意味で、いま一度、市長、その決意、その辺を改めてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

市民のやはり生命を守るためにも、そして地域住民の医療体制を守るということは、非常に大きな私は市の職務だろうと思って活動させていただいております。

ご存じのように救急救命センターは、つくれば医師が来るのか、つくれば医師が張りつけるだろうというような今ご意見でありましたが、私はそうでないと思っております。今まで365日24時間救急体制が取れてきたのは、やはり医師がいていただいて、それが成り立っていたわけですが、議員ご存じのような状況の中で医師が減ってきている、こういう形になっているわけです。県立病院でさえも医師が減ってきているという状況の中で、こと救急救命センターだけをつくればいいのかということではないだろうと思っております。

そのようなことから、今この新しい年度において医師がさらに減るという中においては、この救急体制が今、危機に陥ろうとしているわけでありますので、それを早急にどのように対応していくかという、私は新しい年度においては、それをやはり最大課題として取り組まなくちゃいけないと思っております。

そういう中で、両病院、または医師会、開業医の方々とどういう対応をしていくか。それによって私は救急救命センターがいいだろうという形になれば、それでいいと思っております。まず、地域の救急救命体制をどうしていくのかというところを、私は考えなくてはいけないときだろうと思っております。

そのようなことで、救急救命センターありきということではなくて、私はこれからの中で、そういうものが必要だということになれば、全体で取り組まなくちゃいけないと思っております。そしてありがたいことに本当に5万人規模で、これだけの医療体制が整っていたということは、今までは恵まれている部分だということを、また県の方へ出向いたり、ほかのどこへ行くと、やはりそういったことを言っていたらいいわけでありますが。

だからといって、この医療体制が低下していいとは思っておりません。安心・安全のまちづくりには、やはりこの地域の医療体制、そして救急医療体制というのは、しっかりと確立しなくてはいけないと思っておりますので、新年度に向かって新しい組織編成の中で、それを最大課題として取り組みたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

救急救命センターへ、もうそこへ飛んじったんですが、私はその前に、今の体制をどう守るかというのがあったんですが、時間の都合でそこを省いちゃったんですね。

というのは、私もわかるんですよ。市長が言われるように、現状だと医師をふやすのは無理だと思うんですよ。減るのをいかに防いで維持できるか、こういう問題、私も考えます。だからこそ例えば救急医療についても、1人より2人で対応した方がいいな。そのために、どういう体制にしたらいいかな。今までは、糸魚川総合病院と姫川病院が一生懸命やってきた。私も承知しています。しかし、今まではそうはできたけど、これだけ医師が減ると、それが本当に確保できるかどうかということも考えなきゃいけないし、そのことは思います。

しかし、今、新臨床研修制度や、大学改革や、地域間格差によって、もう当地域に医師が来るということは、あまり望めないわけですから、今いる中でどうしていかうかということ、私も真剣に考えていく中で、この救急救命センターをどうしていくかということ、提案したつもりなんですけど、途中が抜けてるからあれなんですけど。そういうことでは、市長が言われるとおりなんですよ。だから私は1名より2名、2名になった場合、私ら自分の仕事もそうなんですけど、2.5倍や3倍の力が出るんですよ。そういうことも考えていってほしいなということ、私もつけ加えておきたいと思っておりますので。そういうことも私もある意味では市民代表として、この医療体制について先ほど冒頭に言ったように、論議の中に加わらせていただきたいなということ、思っているわけでございます。

もう時間がございませんが、障害者自立支援法を何点か質問をしたいと思うんですけど、議案第47号で審査会の設置議案が出ているんですが、今まで支援費制度で受けた人は、ある意味ではみなし方法と言ったらいいんでしょうか、言葉はあれなんですけど、そういうことでできるんですけど、例えば、新たにそのサービスを受けたいという人が出てくるわけですよね。審査会も4月1日から始まって10月1日という日もあるんですけど、そういう人たちはどうなるんですか。それもみなしで、もう今までどおりやってくって話になるんですか、新たに出た場合。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

審査会の立ち上げは、おおよそ7月か8月を予定をしております。したがって、それまでの間、新しく在宅福祉の制度を受けたいという人につきましては、現在の制度の中で弾力的に運用していくと、採用していくということであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

作業所の問題なんですけど、この作業所が就労移行支援事業だとか、就労継続支援事業、地域活動支援センターなどそういう事業にかわって行って、今度は作業所へ行くにもある意味では負担金を出して、そこへ行くよという話になるんですけど。先ほど市長の答弁では、初めには、まず作業所の格差がものすごくあるわけで、それをまずなくしていかなきゃいけないんですが、法人化に進むスタイルとして、どういう形をとられていくのか。

恐らく私もある意味では、この自立支援法の法律を読んだって、難しい用語があるんだけど、そういう格好になっていくと。大体のことはわかってきているつもりですけど、これどうやって進めるんですか。均等にしていけないといけない部分を含めて、具体的に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

小規模作業所につきましては、今、地域生活支援事業の中の、地域活動支援センターの事業に該当すると思います。その場合、やはり平成18年度中に法人化の資格がないと、運営できないという法的なものになったんですけど、ただ、法人化の場合も、NPO法人もそれは可能ですよということなんです。

そういうことで、今作業所の段階で、旧能生町の「いちょうの家」と「青空工房」、それから旧青海町の「あけぼの作業所」と「ひまわり作業所」これらは今それぞれ家族の皆さんが運営をして

いるわけですが、NPO法人になるか、それとも今糸魚川の方で「ささゆり作業所」等が、社会福祉協議会に運営をしてもらっています。そういうことでは社会福祉協議会で一本化するか、その辺は関係の皆さんと、今後協議をして決めたいというように思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

もう時間が本当にないんで、最後にまとめて申し上げますけど、この支援法が導入されたのは、財政事情がまず上げられると思うんですね。2004年で275億円の不足になったために、政府はこの支援法にしたと思うんですね。

先ほども言ったように、多くの障害者は年金暮らしです。1級で8万3,000円程度なんですが、負担上限が2万4,600円ということになっているんですね。年金の3割が、トイレへ行く、入浴する、外出するにも、そのことが使われているんです。ですから私はこの状況を見て、障害者がまさに無理な負担、そういうことで阻害してないかどうか。ぜひ担当課では、この自立支援法になった後の障害者のことをよく調査し、見て行ってほしいなと思うんですけど、このことを申し上げて、私は終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

答弁はよろしいですか。

30番（松田 昇君）

もういいです。

議長（松尾徹郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

ここで約10分間休憩いたします。2時10分から再開いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

田原 実です。

私は新市総合計画について、文化的な地域資源の利活用について、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。また、まちづくりのかなめとなります人づくり、市民の育成、行政職員の資質向上、市民参画、市民協働などについて、市長、行政のお考えを伺ってまいります。

では、事前に提出いたしました発言通告書により質問いたします。

質問1、交流都市とは何か、糸魚川市新市総合計画などについて。

新市建設計画及び新市総合計画策定中間報告の中で、糸魚川市の将来像を「翠の交流都市」と定めている。しかし、交流都市とは何か、なかなか見えてこない。そもそも交流都市とは何か、そして糸魚川市が目指すべき交流都市とは何か、それで一体何が得られるのか、いまだ確かなものとなっていないように感じている。

市長、行政、市民、議会が確かな共通認識を持って、新市建設をスタートするために、いま一度、

- (1) 市長自身の認識
- (2) 庁内での協議の状況
- (3) 県や国との共通認識
- (4) 市民との共通認識の醸成

について伺いたい。

また、日本中の多くのまちが交流都市を目指し、努力する中で地域間競争に勝つためには、

- (5) 交流都市の実現に関しての産・学シンクタンクの登用、産・官・学連携の必要性。
- (6) チェック機構として、市外に住む糸魚川市出身者などによる外部評価システムをつくる必要性

の2つの必要性を強く感じているが、それについて、市長、行政の考えを伺いたい。

質問2、大系線と塩の道古道、そのほか魅力的な地域資源の存続と利活用について。

(1) 大系線の存続と将来的な利活用について。

大系線の存続の危機について、最近、新聞報道があった。しかし、7.11水害で廃線の危機にさらされながらも、それを乗り越えよみがえった大系線を、これからも何とか残し、交流都市実現のための大きなファクターとして活用すべきと考える。

新潟県や長野県、JR西日本、観光業者、旅行会社との協議では、どのようになっているか。市長、行政はどう考えるのか伺いたい。

(2) 松本街道塩の道、塩の道古道の現状と将来的な利活用について。

国道148号線高規格道路建設において、シンボリックな存在となっている塩の道古道も、大切な文化財であると同時に、交流都市実現のための観光資源として活用していくべきと考える。県、国、市民との協議ではどのようになっているか。市長、行政はどう考えるのか伺いたい。

(3) 市内の国指定重要無形民俗文化財などの現状と将来的な利活用について。

新糸魚川市におけるまちづくりにおいて、各地域の伝統行事の存在は、ほかのまちではまねのできない魅力の1つであるが、その現状と将来的な利活用について、市長、行政はどう考えるのか伺いたい。

質問3、まちづくりに関心を持ち行動する市民の育成について。

(1) 奴奈川塾など人材育成事業の実績と今後の取り組みについて。

奴奈川塾事業参加者、卒業生の声、指導者の声をどうとらえているか、行政にどのように反映させたか、今後の取り組みはどうなるのか伺いたい。

(2) 「まちづくりサポーターズ」との連携をどう考えているか伺いたい。

(3) 市民ボランティアガイド育成援助への取り組みについて伺いたい。

質問4、シンクタンク、コーディネーターとしての行政機能、職員の能力、資質向上について。

まちづくりの主役は市民というものの、組織力、情報量、時間のゆとり、生活の安定度に関して、一般市民に比べて恵まれた環境にある行政機構、行政職員には、まちづくりのシンクタンクやコーディネーターとしての役割を積極的に務めてほしい。

例えば、

(1) 地場産木材の利活用推進

(2) 赤レンガ機関車庫の保存と利活用

(3) 地域の自然、歴史、人のすばらしさを理解し、伝える活動

などについて、その課題解決のためにシンクタンクやコーディネーターとしての役割を果たそうという認識を持ち、市民や関係機関の輪の中に入って働く訓練をすべきではないだろうか。市長の見解はいかがか、また、現在の取り組み状況はいかがか。

以上、第1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1点目の交流都市の認識ですが、地理的特性である交通の拠点性を基盤に、地域の持つ資源を生かして、定期的な滞在者や定住者の増加を目指していくことと考えております。

2点目の庁内協議ですが、庁内において新市の将来像を協議する中では、交流は手段であり、その手段を通じて何を目指すべきかが大切であると認識しており、多くの方から当市へおいでいただき、滞在や定住に結びつけていくことを、重視していかなければならないという考えに至っております。

3点目、4点目ですが、この地域の特性を認識し、それぞれの立場で滞在や定住に結びつく活動を実施するように、働きかけていく必要があると考えております。

5点目のシンクタンク機能を持った活動組織は、産業振興、人材育成、地域振興などの分野で、市民主体の活動や組織づくりが必要であると考えております。

6点目ですが、市外の出身者から意見や提言をいただくことは大切であり、いろいろな機会を通じてお伺いしたいと考えておりますが、外部評価システムについては考えておりません。

2番目の1点目、大系線につきましては、新聞報道では廃線の危機が報じられておりましたが、JRからは本年度も大系線に1億円を超える施設投資をしており、そのような考えはなく、発言もしていないと回答を得ております。

しかし、1日100人以下の乗車しかないローカル線として、大変厳しい情勢にあることは確かであります。新潟県、長野県や沿線市町村、商工会議所などで構成する、大系線利用促進輸送強

化期成同盟会では、大系線の存続や利便性の向上に取り組んでおります。大系線に乗るツアーを企画していただきました旅行会社もあり、市といたしましては市民生活はもちろん、観光面でも必要な路線と考えておりますので、関係者との連携を図りながら利用促進に努めてまいりたいと思っております。

2点目ですが、塩の道は物流、文化交流の足跡を示す、重要な歴史的観光資源であると認識しております。

塩の道の活用としては、実行委員会が塩の道を歩く旅を実施しており、過去21回にわたって、市外からも大勢の方が参加いただいております。行政の連携といたしましては、塩の道沿線市町村が、日本海・太平洋塩の道会議連絡協議会を構成し、毎年、関係団体も含め情報交換と交流を行っているところです。

3点目ですが、国指定無形民俗文化財は、それぞれ特徴のある伝統行事として、市の内外から多数の方が訪れ、当市の大きな魅力となっております。これらの伝統行事に関する情報を、積極的に発信してまいりましたが、継承の支援とともに郷土物産品、旅行商品などに生かせるよう、観光協会や商店街との連携をさらに強化し、より多くの集客につなげたいと考えております。

3番目の1点目、奴奈川塾など人材育成事業の実績と今後の取り組みについてですが、奴奈川塾は地域づくりの中核リーダーの育成を目的に設置したものであり、今まで多くの方からご参加いただき、学習の成果をそれぞれの立場で生かしていただいているものと考えております。

また、1年間の成果として、さまざまな報告書をまとめておられることから、地域への強い思いを土台とした提言として、真摯に受けとめさせていただいておるところでございます。

今後の取り組みにつきましては、リーダー養成という奴奈川塾の趣旨を踏まえながら、より具体的で実践的なテーマ設定による、講座型の人材育成事業を実施する考えであります。

2点目のまちづくりサポーターズとの連携については、市が進めておりますまちづくりプロジェクトとの関連で非常に重要であり、シンクタンクの機能を持った活動組織の役割を果たされるものと期待をいたしております。

3点目の市民ボランティアガイドについて、市では補助金による活動の支援を行っており、当市の観光において重要な活動の担い手だと考えております。今後もボランティアガイドの育成及び活動について、支援をしてまいりたいと考えております。

4番目のシンクタンク、コーディネーターとしての行政機能、職員の能力、資質向上につきましては、本定例会初日の施策方針でも申し上げたとおり、地域のコミュニティ活動は新しいまちづくりの原動力であると考えており、市民が主体的に進める地域づくりの活動に対し担当職員を決めて地域へ出向かせるなど、行政としてしっかり支援していくことといたしております。

職員の地域活動に関しましては、職員個々の立場で参画し、あるいは得意分野を生かして実践しているという例もあります。市民との協働という観点から、このような活動へ積極的な参加を促し、地域に根ざした広い視野を持って施策が展開できるよう、職員のさらなる育成に努めてまいりたいと考えております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、2回目の質問に移ります。

私たちが目指す交流都市というものを表面的に、断片的にてんでんに解釈し、理解している状況から、市民の多くが理解できるような明快な都市像を提示してほしいと思い質問をしました。明快な都市像、それをもって私たち議会議員も、市民とともに新しい糸魚川市を建設できる。この機会にもう少し交流都市とは何なのか、お話いただけませんかでしょうか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

一言に交流都市と申しましてもなかなか難しいわけで、市長が申しあげましたように、いわゆる交流都市というのはいろんな議論の中では、交流都市が目的でなくて、交流はやっぱり手段だろうというようなとらえ方をしております。今おっしゃったように、交流によって何を求めるんだらうということが非常に重要でないかということでございます。

基本的には、要はこの地が交通の非常に拠点的な場所にあるということで、そういう面では、こういう交流の拠点性を利用して、市長が申しあげましたように、この地へ多くの方に1つは来ていただく、そしてなるべく長期に滞在していただくということに始まって、さらにはこの地での定住といえますか。逆に言うと、この地へ来やすいということは、ここからも出て行きやすいわけですが、そういう面では、働く場所も広がるんでないかというような考え方。そういうような考え方を持つことによって、このまちを発展させていかなければいけないというような意味で、この交流都市ということをとらえているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

先ほど私は地域間競争という言葉をや、やはりあえて使わせていただいたんですけども、この交流都市を目指す以上、地域間競争に打ち勝つ戦略、あるいは人、物、情報、金が動くことの戦略が必要だと。だから、それにはやはりよそからコンサルタントでも何でも呼んで来いと、あるいは県内や県外の大学と連携して、交流都市とは何だということを研究したり、やはり戦略を立てていく。その必要があるんじゃないかということ、あえて質問に掲げてみましたが、外部にそういったことをお願いする手法が、私たちのまちづくりにふさわしいものかどうか検討されたのかどうか。仮に、ふさわしくないとした場合、その理由は何なのかをちょっと伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今、新市は、翠の交流都市を目指しておるわけでございまして、私は行政が行うこれからの将来構想につきましては、やはり広くなり、また、いろんな資源がある中においては、絞り込むことが大事だと言うんですが、行政が行うやはり基本構想については大きく、すべてが網羅できる目標をつくるべきだろうと思っております。そして、その中におきましては各種団体なり、またいろんな組織、そういった方々、それを冠の中で、また目的に向かっていけばいいのだろうと私は思っております。

そういった意味では、私はこの翠の交流都市という大枠の中で、いろんなやはりそれを生かしていくことがやれる状況で、私はそれを大きな一つの目玉にしていくのが、一番最高だろうと思っておるわけでありまして、そして今ご指摘の外部からと言われますが、もういろんな知識を得ている段階だろうと。今この行政が行わなくちゃいけないことは、地域の方々がいろんな知識やそういった情報を持った市民が、我々の持つおる地域資源をどのように生かしていくかというところが、立ち上がることが私は大切だろうと思っております。そういった熱意を皆さんから、どのように固めていくか、まとめていただけるかということが、この新しい新市のまちづくりの一步だろうととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

自分たちのまちづくりは自分たちでやるのが本筋だから、外部の力はいらぬ、そういう考え方も1ついいでしょう。では、どういった手法で、今掲げてる交流都市の明快な都市像を市民に提示していくのか、そのあたりをもう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

やはりこれからは何が大切かと言うと、自主自立を求められているわけでございますので、そういった1つの大きな目的をどのように構築していくか。それに対しての積み重ねをどうやって進めていくのかというところだろうと思っております。

ですから、それに対しまして市民はいろいろ違った感覚で、それをお持ちだろうと思うわけでございまして、いろんな自然資源や地域の特色を、どのように生かしていくかということでございまして、行政がそれをすべて1つにまとめると言うことは、私は広くなりましたら、さらにそれはできないだろうと思っておるわけでございまして、各地域、または各種団体、組織などの立ち上げというものに対して行政が支援を、またはその中に入っていきのだろうととらえておるわけであり

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

民間の力と言え民間を信頼し、期待しているようにも聞こえますが、別の見方をすれば、それは人任せとも取られる面もある。民間主導でやってください、私たちは後押しの立場で頑張ります。じゃあ、これまでとあまり変わらない。せっかく交流都市を目指すべき都市像と定めたのですから、その実現を目指す以上は、世界に通用する交流都市をつくる努力を、市長、行政が先頭に立ってリードしてほしい。

私もそうですが、5万市民は大きくなったまちの新しい行政の力というものに、今期待しているわけです。その期待にこたえるには、糸魚川市が今後目指すべき交流都市とは何なのか、それで市民は何を得ることができるのか、行政が市民にはっきり示すことだと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

合併する以前からも、行政はいろいろな基本構想の中で支援をしまっているし、また、そういった中では、リーダー的なこともやってまいりました。これは国も県も押しなべて、一緒だと思うわけですが、しかし、それがやはり具体的になってないということも、また大きな現実であるわけですが。

そういった中で、二度と過ちなり、また間違いはできない厳しい財政状況の中で、やはり選択をしなくちゃいけないだろうと思うわけであります。そういうことを考えたときに、今までやってない対応を、これから見出さなくてはいけないだろうということで、新たな展開といたしましては、これからは行政が主体的になるのではなくて、官民一体となったものの考え方だろうと思っておるわけであります。

そのようなことから新年度につきましては、新たな施策などを打ち出ささせていただいて、行政がやれる支援は何か、行政が率先できるものは何かということを考えながら、新しい施策として提案をさせていただいているわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

わかりました。

話はちょっと発展します。新市がスタートして1年がたとうとしていますが、交流都市実現の具体的な動きはどんなものがありましたか。

6月定例会、私の一般質問にお答えいただいた中に、交流いきいき産業都市づくりを推進する事業の1つとして、地域の農林水産業や観光関連事業、体験学習などを結びつけた体験型観光など、交流促進の取り組みも必要と考えている。こうした事業の取り組みについては、すぐに従来型の組織をつくるということではなく、もっと柔軟に課の横断的な取り組みができるよう指示しているとあります。6月以降、何がどう進んだのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

6月以降、農林水産課で所管しているグリーンツーリズムでございますけれども、7月に県下のサミットを能生会場でやりました。そのほか烏帽子の里だとか、あるいは不動滝、要害の不動山、あるいは高倉の探検隊、各地域でそれぞれ独自な取り組みでしていただいておりますけれども、それらについて行政も大いにかかわってきておるといふことであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

商工観光サイドで申し上げますと、いわゆる何回も申し上げてきましたが、1つは社会実験があったと思っておりますし、また、あんこう祭り等のイベントにおいて、いろいろな異業種の皆さんから協力いただきながら、例えば市の開催であるとか、そういった点での動きがかなりあったと、このように思っております。

ただ具体的に、それを入り込みにつなげるようなキャンペーンにまで至ってなかったなという反省点は非常に持っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

新聞の記事で恐縮ですが、2月14日の記事で、妙高市グリーンツーリズム推進協議会が発足したと。個々で取り組んでいるグリーンツーリズム活動の一体化を進めるとともに、受け入れ体制を構築し、農業を機軸にしたオールシーズン型観光の拡大と活性化を目指す。妙高市内の関連団体はじめNPO、宿泊や温泉など交流施設17団体と行政が出席と。

また、2月25日の記事で、上越市は平成18年度から5年間の第3次観光振興5カ年計画を策定、同計画は市町村合併という新たな要素を踏まえ、「魅力あふれる越後本物体験のまち上越市」を観光コンセプトに、上越市の知名度向上と交流人口の拡大の二大目標のもと、顧客ニーズの把握、戦略的プロモーションの実施、新たなマーケットの開拓、観光立市に向けた意識醸成、受け入れに必要な観光基盤の整備など、9項目で施策の年次計画を立てているとあります。

やっているんです、お隣さんは。情報発信の差、関係する課の課長さんは、この報道を当市と比較してどうとらえていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

グリーンツーリズムにつきましては田原議員もおっしゃいましたように、まさに地域間競争でありまして、どこでも取り組むようになってきております。組織を今つくっておるといふお話ですけ

れども、組織をもちろんつくることは大事でありますけれども、それ以上に、つくったものの活動というものが求められるものというふうに思っております。

当市でも昨年の例を参考にして新年度、さらにその上をいく活動計画はできないかということで、今、実施計画について、組織はありませんけれども、考えておるといことであります。

昨年やったことを1回1回反省会をし、総括をして、新年度にどう向けていくかということをしているわけですが、今年度のグリーンツーリズムサミットを契機に、今、田原議員がおっしゃったこと、提言を踏まえて、組織化のことについて、関連しておられる人たちに問いかけをしていきたいというふうに今考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

残念ながら私どものところでは、観光に関する基本計画、基本構想という今考え方は持っておりません。

ただ、今、農林水産課長が申されたようにグリーンツーリズム、これが大きな柱でございますし、例えばその農林水産業と私ども商業、観光と結びつけたような形での異業種の交流、そういったものから出てくる地域経済の波及、そういったものは当然これからつなげていかなければならないと、このように思っておりますし、私ども商工観光の行く将来的な方向性であろうと、このように思っておりますし、また、そういった点でのPR、そういったものを今後も考えていきたいと思っております。

また、さらには組織的には、今ばらばらになっております観光協会等の問題がございまして、統一化を図りながら、その中で、また新市の一体感を醸成した中での観光振興のあり方というようなものをまた模索していきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

取り組んでいると、わかりました。

もう一つ、新聞報道で恐縮です。2月23日、「上越市、専門家登用で独自色」という見出しです。上越市は上越ブランドの確立に向け、観光や産学連携など各分野で活躍する専門家を、コーディネーターや事業の専門員として民間から登用する。官民一体となって上越市の魅力を発信する役割が期待される。28日に、同市議会定例会に提出する新年度予算案に盛り込んだ。民間の手法や視点を取り入れ、都市間競争を勝ち抜くことができるまちづくりを目指すとあります。

上越市がこういった具体的なアクションで、都市間競争に勝つと言った場合に、では負けるのはどこですか、糸魚川なんじゃないんですか。そういった危機感というか、緊張感というか、私は非常に強く感じます。既に大きな差がついている印象があります。市長、この辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はまだおくれたと思っております。今新市になりまして、何度も言いますが、たくさんの資源と、この地形をやはり有利に使わなくてはいけないということで、担当課ともいろいろ話をする中、今までできなかった同じ業種の中に置きながらも、横の連携というのが取れなかったということで、農業、林業、そして漁業の組織の立ち上げを、今させていただいております。詳しいことは、また担当課からも説明させますが、そのような形で、我々も今までなかなか活用ができなかった、それを有利な展開にできなかったものをどのように生かしていくか。そしてそれに対して、今はただ単に、その生産をすればいいということではなくて、それに対してはどのような、やはりレベルの高いものをつくらなくてはいけないということになりますから、やはり今まで第2次産業、第3次産業で、いろいろノウハウを持った方々からも、その中に加わっていただくことも私は大切だろうと思うわけでございまして、そういった今連携をいたしております。

計画をつくることもさることながら、やはり地域間競争は、まず、おいでいただかなくてはいけない。来たときに何もなかったんでは、やはり話にならないわけでございますので、そういったところの立ち上げを今早急にさせていただきたいと、今地域へ出向いてお願いに歩いているわけでありませう。

細部にわたりましては、農林水産課長から説明をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

今市長から話がありましたけれども、糸魚川市の第1次産業を基盤産業としてこれから進んでいくということを受けて、農業については農業振興協議会、それから林業については森林林業振興協議会、それからついせんだって水産の漁協の合併をにらんで、その後、水産振興協議会というものを立ち上げさせていただきました。

1つの例をとらえて話をさせていただきますけれども、例えば森林林業振興協議会でありますれば、いままで山林の木のことだけをとらえた場合に森林組合、もしくは山林所有者だけとの話でありましたけれども、森林を振興していくという場合には、やはり木の必要性を、需要喚起をしていく必要があるだろうというようなこと。それにはもちろん建築屋さん、大工さんから、家の設計をする設計士まで含めるような形で、地元の木の需要促進をどう図っていくかというような、今市長が言いましたような広範な関係で、1団体だけで対応をとってもなかなかできないことを、みんなが協力し合って、対応を取っていくというような考え方の組織化であります。

そのほかハード的には林道をつくるとか、作業道をつくるというようなことで、その中でも今度は建設業者さんあたりからも入っていただいておりますし、ソフト的なことで、緑の羽募金を小学校の子供たちからも理解を深めていただこうというような、そういった分野の項目も入れて、要するに林業全体のことを。先ほど来から質問があります環境、CO2の対処まで含めたことを、考えていくような組織化を既に立ち上げたところであります。

同じく、水産にも同様なことが言えますし、農業についても同様な形で、あらゆる角度から検討

していきたいということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

大器晩成型で、すばらしいまちができるということでもありますね。頑張りましょう。

では、この項の質問の最後に、交流都市というものに対する理解を市民とともに深める取り組みとして、例えばワークショップなどの手法で、できるだけ多くの市民から交流都市について、糸魚川が目指すべき都市像について考え、理解してもらう機会を多くつくっていくことを提言したいと思いますけども、これについては企画課長さん、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

都市像についていろんなところで検討する場というのは、現在、総合計画の審議会でやっておりますので、そこでは十分議論をこれからもやっていただくつもりでありますので、今直ちにそういうワークショップというようなことについては、ここではちょっと即答できないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、大系線と塩の道古道、そのほかの存続と利活用についての2回目の質問です。

私は中長期的に大系線を、新市建設においてどのように位置づけるかを検討してみたいと思うのですが、先々週から10日間ほど市役所ロビーに展示してありました大系線の写真の数々、40点ほどあったかと思いますが、市長はごらんになり、どういった感想を持たれましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私の個人的な感覚でございますが、やはり一番冬とか四季に合う路線だろうと思っております。非常にロケーションがよく、本当にこれに何で人が乗らないのか、観光客が来ないのかなと感じる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

この写真展を企画していただきました旧国鉄マンの方は、大系線周辺の自然が、四季折々に見せ

る美しさを心からたたえ、日本の中でこれ以上の景色はないと大系線に対する熱い思いを述べていらっしゃいました。

私も写真を拝見しまして、ふだんの生活では見逃しているかもしれないそのよさ、1級の観光資源となり得るすばらしさを改めて知り、感激したのですけれども、JR社の方で今廃線ということを考えていないのならば、今のうちからこの大系線の魅力、地域資源としての価値、特に、観光的な活用価値をみんなで認識し、将来に向けて利活用する計画を、JR社と進めていくべきだと思いますが、この点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

先ほどの市長の答弁の中にもありました。昨年、大系線を使った旅行会社のツアー企画というようなものも入ってきておるようでありまして、私どもも直接観光と結ぶための大系線を使うということになりますと、なかなか見出せないのではないかなと思っております。

ただ、小滝を中心とすれば例えば高浪の池との関連、例えばの話でございますけれども、バスや何かで結ぶことはできないだろうかとか、あるいは平岩から糸魚川の駅まで、例えば今言われている塩の道を歩く方々の運送として、それがつなげられないだろうか。

また、夏場におきましては、これは一番大きい利用者だと私は思っておりますが、特に、登山客の方々は、かなり大系線をご利用いただいておりますというふうに認識しておりますし、そこら辺の今までパンフレット等での大系線の扱いというのも、なかなかできなかったわけでありまして、そういったものをパンフレット等におきましても大系線をイメージすることによって、結びつけていくことはこれからもできるんじゃないかなと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

それじゃ取り組みは弱いですね。新しいまちづくりなんですよ。今までと違うもっと高いレベルで全国から人を呼ぶ、こういう取り組みをやらないと。例えばJTBの企画部とか、そういったところにシンクタンクをお願いして集めるんですよ、知恵を。そういう努力が足りないんじゃないですかね、そのように思います。

大系線に関しましては将来を見越して、三セクであれ、ほかの形であれ、大系線は行政の力で必ず残すと、こういうことを全市を挙げて取り組んでいただきたいと強く要望いたします。

さらに塩の道古道、長野では12街道、148号線、大系線、信州と日本海を結ぶすべての道には、さまざまな歴史、文化、産業があります。人と人、地域と地域、文化と文化の確かなつながりがあります。

大系線は、言うなればアルプス日本海鉄道ですよ。これがまず絵になる。そこにヒスイの川、姫川が、フィギュアスケートのペアチームが、美しくダンスでもしているかのように寄り添って流れている。加えて、日本海に始まり、塩の道古道資料館、木地屋の里、高浪の池、ヒスイ峡、さまざま

まな温泉、北アルプスなどなど自然、文化がいっぱいで、これをどう観光プログラムとして整え、宣伝、誘客するか。この観光プログラムをどうつくっていくかというあたりに、糸魚川市の将来がかかっていると私は思います。

全国レベルで見ても糸魚川市で最も魅力的なこのゾーン、北アルプスゴールデンルートに位置するこのエリアを、これからどう観光開発していくのが非常に大事な部分、もう一度、商工観光課長、そして市長のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はやはり地域間競争に勝つには、今、田原議員がご指摘した点、そしてまた我々には今度新しく市になりました青海地域、能生地域、その資源、自然のよさというのは、数多く持っているわけございまして、県内でも5番目の面積を持っている広い面積、それがすべて自然が豊かで、そして地域資源があり、そういったものを生かして、これから地域間競争に打ち勝たなくてはいけないだろうということで、新たな展開をしなくちゃいけないということを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

塩の道古道について少し教えていただきたいと思います。

塩の道を歩くイベントも20年以上経過し、文化庁からお墨つきもいただき、ここらで一休みという時期なのかもしれませんが、イベントの参加者も減りつつあり、当初の実行委員会の皆様も高齢化してきており、後継者づくりの手だてが必要となってきたように見受けられます。

参加者も、隊列をつくってスケジュールどおりに歩くイベントから、自分の体力に合ったところを好きに歩きたいというようにニーズも変わってきているようですし、今後の塩の道古道を生かした交流人口増大のためには、今また何か新しい切り口が必要なのかもしれません。そのあたり、新しい取り組みが何かあるのか、また、行政としてどうお考えかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

いわゆる塩の道の実行委員会というのがあるわけでありまして、もう21回、毎年大体100人以上の皆さんがおいでになっております。ただ、ここ数年ちょっと数が減つとるのは、いわゆる中越地震の関係でありますとか。ことしも特に中越地震の風評被害が、まだ響いておったようでありまして、ことしは非常に少ない人数でありました。

そんなようなことの中で、具体的にはどのような形でこれから進んでいくのか、私どもも非常に関心を持っておりますけども、実行委員会の皆さんとそこら辺は話し合いながら、どういう方法が

いいのかちょっと検討してみたいなと思います。

また、今まで従来型の秋のイベントのほかに、また今は春のイベントもされておるようでございますし、そういった広がりも当然お話し合いをしていながら、今後どうやってつなげていくのか、また考えていきたいなと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

地域づくりフォーラムの中でも塩の道というのは、高規格道路のシンボルとして扱われているんですね。国が目を向けてくれているんじゃないかと思うんですよ。だから新しい取り組みが何かあるのかというふうに今聞いているんですけど、それに答えていただくものは何もないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

いろんな取り組みがあるわけでございますけれども、私の所管しております松糸道路、あるいは塩の道、148という道の視点のところからの切り口の中で、新しい取り組みといたしまして、今、国土交通省がこの18年度から、新しい事業で取り組もうとされておる案件がございます。それは題名的には「日本風景街道」というものでございますが、これをまず18年度はモデル事業の中で取り組んで、どういうことかということ、ただ道路の景観をよくするだけではございません。

今、田原議員から再々来ご指摘ありますような交流の促進だとか、あるいはその道にかかわっておるところの文化、風土、歴史、それらのものをどういうふうに生かした中で、その地域の活性化を図っていくか。そしてそれを結んでおる道は、それはどういう役割を担ったらいいのかと。こういう視点の中で広く、それは行政だけではなく地域や、それから企業、NPO、もちろん行政も入るわけでございますが、こういう団体の中で取り組んだ中で何が足りないのか、何をどうしたらいいかという研究を進めていく。それもまだなかなか概念的なところなものですから、一挙に制度化するものではなく、全国モデル事業の中でやってみて、そしてうまくいったら全国的に展開しようと、こういう動きがございます。

そこで私どもは松糸道路も抱えているものでございます、これは糸魚川市だけではございません、白馬、小谷も連携する中で、今新しいその塩の道をキーワードにした中での、こういう交流事業のもののモデル事業に今手を挙げるべく、庁内的には進めているところでございます。今はまだ決定の段階ではございませんが、そういう動きがあるということだけお伝えし、そして我々も民間の方々と手を携える中で前向きに取り組んでいきたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

塩の道は糸魚川地域では、どちらかと言うと文化財としての位置づけ、長野県側では、どちらかと言うと観光的な利用というふうになっております。この糸魚川と長野県との不連続なつながりを整え、1本の道としての意味を整えていく必要があると思います。

そこで、文化的なつながりを深めるということについて現在の課題は何か、担当課さんからお話ができれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 田鹿茂樹君登壇〕

教育委員会文化振興課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今ほどの塩の道の関係でございますが、課題と申し上げれば、今、塩の道は小谷村側の手前までは続いておるわけですが、先は連携がなかなか文化的にも取れていない部分もございますので、そこら辺が我々文化振興課としては、少し課題かなというふうに感じております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、観光的なつながりを深めるということについての課題は何か、担当課さん。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

塩の道に関係して言えば、もう十何年来になりますけども、太平洋側と日本海側を結ぶ塩の道会議連絡協議会というのが発足しておりまして、今現在、合併等で35の市町村が団体を組んでおります。

正直言いまして、年1回の交流というような形でしか基本的にはないわけでありまして、例えばこの新潟県側と言うか糸魚川では、いわゆる国の史跡にまで上げて運動しておるわけでありまして、例えば長野県側、あるいは太平洋側、静岡県側におきましては、そういった動きもないようでありますので。本当言えば一連の、350キロだったと思いますけれども、その中での位置づけは本当は必要であろうと、このように思いますし、それによって歴史的な価値も出てくるというような、私はそういう感じを持っておりまして、そこから初めていわゆる共通のパンフレットをつくるとか、いろいろな進め方があるんだろうと、このように思っております。そういった点では、非常に残念だなという感想はしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

行政としてできることは、小谷、白馬との関係強化。市長もつながりづくりを重視されまして、まさに交流都市の基盤づくりを、文化としても、観光としても取り組む必要がある。

吉岡課長が先ほどお話されておりますけれども、何も道路や情報ネットワークだけでない観光、文化、そういった部分への配慮も、また大切なことだというふうに思いますけれども、市長からも、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

私もこれからの中では、共存共栄を図っていく中においては小谷、白馬、大町、それから続く塩尻までの間のやはり市町村は、連携を取っていかなくちゃいけないんだらうと思っております。

そのようなことから先般、いろいろな会議の中では隣の小谷村さんにも、再度呼びかけをさせていただいております。

今までの時代と違うわけですが、しかし、あのにぎわいをもう一度、再度再生するようなことも、お考えしなくちゃいけないんじゃないでしょうかということ、呼びかけをさせていただいて、会議の中でも話をさせていただいたり、またお伺いさせていただいておる中においても、そういうお願いをしまいでございます。ただ単に1市のみでは、できる状態ではないだらうと思っておるわけですが、塩の道という一つの縁を通じながら進めていきたいと思っております。

そしてまたイベントにつきましては連携を取りたいということで、いろいろ図ってまいっているわけですが、小谷村、白馬村、大町は5月のゴールデンウィークにするわけですが、それに糸魚川市も参画できないかということもあるわけですが、しかし、その間はこちらはまだ雪があって、なかなかそれには乗れない部分もあるわけですが、そういった自然的な要素が残るとる部分もありまして、秋とかいろんなところにおきましても、なかなか調整ができないのも、また現実だらうと思っておるわけでありまして。

しかし、ラインは1つでございますので、これはやはりいろんな面で、協調、連携はしなくちゃいけないだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

観光課長さんと市長から、確かな認識を伺いました。ありがとうございました。

糸魚川と信州との国境を挟んでの交流基盤づくりということで、1つのアイデアなんですけども、塩の道沿いのまちの公民館同士、糸魚川と信州との国境を挟んで公民館同士の生涯学習ネットワークをつくり、塩の道のどこかで交流大会を開催する。あるいは塩の道の国境で7年に1回、諏訪御柱祭の前年に諏訪大社から宮司が来てとり行う奇祭、薙鎌神事の民俗学的な調査を協働で行うとか、あるいは神様の力比への神話にあやかった国境をまたいで綱引き大会をやるとか、多くの市民参

加型のつながりづくりの事業、イベントを、これからの交流都市建設の一環として行ってはということ、提言をさせていただきます。

イベントと言えば、9月にウォーキング協会主催のウォーキングイベントが、また塩の道で行われると伺っているんですが、その開催に向けて当市の課題は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えします。

正直言いまして、9月にウォーキング協会のイベントがあることについては承知しておりますけれども、まだ具体的な内容については私ども承知しておりません。2年前ですか、一昨年に行った場合には、たしか太平洋側からこちらの方においでいただいたというふうに聞いておりますけれども、今回は糸魚川が起点になって太平洋側へ向かうというような、そういったイベントであるという点までは私も承知しております。ただ具体的な、どのような行程で、何日ぐらいというようなものについては、まだ私の方では承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

イベントもそうですけども、人と人の結びつきのあかしということで、私は祭りの持つ力というものを大変に評価します。地域のすぐれた祭り、文化を学ぶ、市民みんなで共有したい。そういった観点から、2月10日「おしらせばん」にありました伝統文化こども教室、それと7月の能生弁天様のご開帳に合わせての四天王寺舞楽と白山神社舞楽との陵王の舞の競演、この文化振興事業への取り組みについて、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 田鹿茂樹君登壇〕

教育委員会文化振興課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、伝統文化こども教室でございますが、子供たちが歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、尊重する態度を育て、豊かな人間性を涵養することを目的としまして、文化庁から委嘱を受けた財団法人・伝統文化活性化国民協会が募集、実施をしている事業でございます。この事業につきましては、平成15年度から事業開始をされたというふうに伺っております。

当文化振興課は、実施をしてみたいという団体の皆様への支援や助言を実施をしているという状況でございます。本年度、18年度でございますが、5つの団体がやってみたいというようなご希望があるようなお話は伺っております。

それから、弁天様のご開帳でございますが、私どもも情報としては知っておりますが、我々は文化財という観点から、もしそれが自主的に開催がされるようであれば、文化財の紹介という観点か

ら、いろいろな情報を使ってお知らせをしまいたいというふうに考えております。まだ詳細については、詳しくは決まっていないということはお聞きいたしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

地域のすぐれた伝統文化、文化財を、あらゆる機会をとらえて市民に周知し、多くの市民からの参加、協力を促す。そのための案内板やガイドブック作成、ガイド育成などによって、だれでも自分が住むこの地域のすばらしさを感じられるような文化振興策を、お願いいたすところでありますけども、このあたりの取り組みというのはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 田鹿茂樹君登壇〕

教育委員会文化振興課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、国の指定の無形文化財関係でございますが、パンフレットと言いますか、まずは天津神社舞楽、白山神社の舞楽の紹介パンフレット等については当課も所有しておりますし、地元の保存会の皆さんも所有をしております。必要に応じて配布をさせていただいているというのが、現状でございます。

それから青海の竹のからかいにつきましても、保存会の皆さんがおつくりになったものを当課並びに保存会の皆さんが、必要に応じて紹介という意味で出させていただいております。

それから根知のおててこ舞の関係でございますが、根知山寺の延年でございます。国の文化財として指定されておりますが、これについても国の補助事業で3カ年実施した際に、「根知山寺の延年」と題しまして、山寺地区の歴史や延年の舞の紹介をした報告書を作成されています。これも現在、資料館で手に入れようと思えば、1,000円で手に入るという状況でございます。

あと細かい部分につきまして、それぞれ地域の皆さんが、それぞれ独自におつくりになったものがあるかと思いますが、当課では、そこまではちょっと所有はしていない状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

新市の多くの市民の方が、そのことを知って参加できるようにと、こういう取り組みをやはり今よりも強く進めたいということをお願いいたします。

では、奴奈川塾などについて、もう少し伺います。

私も3期生としてお世話になりました。当時、お世話になりました行政職員の皆様、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

さて、奴奈川塾の目的は、地域づくりを担うリーダーの育成であったと思います。今でもこのことを目的とする事業は必要であると思うのですが、なぜやめてしまうのか、いま一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

奴奈川塾につきましては、現在まで16期生、今年度の方も入れまして190人の方が学んでいただいております。これ自体は大変意義深い取り組みであり、多くの方がそこで学びながら、成果を地域の中で生かしていただいているというふうには思っております。

これをやめてしまうということではございませんで、新たな角度から取り組みたい。要は、ねらうところは地域づくりの中核リーダーの育成でございますので、奴奈川塾以外の手法で、ここで新たな角度から取り組みたいということから、18年度から少し形を替えたいということで計画をしております。

その中でねらっておりますところは、より実践的な技術を身につけていただく。さらには、奴奈川塾を卒業された皆さん方も、地域の中でいまひとつ地域づくりの中に参加しにくい状況も、年月の中ではあろうかと思っております。そういう方々からも再び実践的な学習に参加をしていただきながら、地域づくりの中で力を発揮をしていただきたい。こんな観点で新たな事業に取り組むということでございまして、地域づくりの中核リーダーの育成を引き続き進めるという観点では、考え方は変わっておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

奴奈川塾は、塾頭が市長でありました。今お話いただきました新しい形の人材育成の事業なんですけど、今度、市長はそういったものに対して、どのようにかかわっていかれるのか。市民と一緒にまちづくりだということで、大変結構なことなんでございますけれども、その辺の取り組み、市長のお考えもお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

奴奈川塾は私も最初の設立のときから、少しかかわらせていただいております。その主目的は、やはり地域のリーダーを育てようという形でなっとったわけでございまして、個々の勉強のための場をつくったわけではないというとらえ方であるわけでございまして、より新たな地域になって、特に地域リーダー養成のためにしていくことに、力を注いでいくべきだというとらえ方から、再出発をさせていただいたととらえておりますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

次の人材育成の事業も、まちづくりをテーマに大いに悩み、汗をかきながら、次世代のまちづくりに責任を持って行動してくれる人材を育てる。まさに、シンクタンクへの登竜門としてはいかがかと私は思います。それこそ最初のテーマは、「交流都市とは何か」ということがいいのかもしれませんが。先ほど、ワークショップをやる段階ではないというようなお話でございましたけど、こういう事業の中で多くの方から深く、交流都市とは何かと考えていただく機会は私は必要だと思いますけども、その辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

新しい講座の中ではテーマ別の設定で、さまざまな課題に取り組むということを考えておりますので、当然、冒頭の方でお話のありました交流都市の実現の中で、地域づくりの観点から市民の方がどうかかわれるのか、そういった課題も当然その中に含まれてくるというふうに考えておりますし、さらにはシンクタンク的といいますか、いわゆる提言、企画力のある地域づくりのリーダーを育成するというのが、1つの目的になってくるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ようやくシンクタンクのお話にきました。行政職員は市民のシンクタンク、コーディネーターとしてまちづくりに尽力願いたい。そのためには、日常業務の中でも訓練を積んでいくべきだということなのですが、縦割り組織の弊害を乗り越えて、だれかが、あるいはどこかがコーディネーターとなって汗をかかないと、事は進まないという事例を少し検討してみたいと思います。

例えば市が発注する公共建築への木材の利用推進です。先ほど渡辺課長の方から、そのお話も出ておりました。取り組んでいるよというお話なんですけれども、まず地元木材、特に間伐材の利用推進を庁内でコーディネートするのは、どこ、あるいはだれなのだろうかということです。

仮に小学校に地元木材をたくさん使いたいという場合に、こういった流れで話が進むのでしょうか。木材使用について最初から最後までコーディネートするのは、農林課さんか、教育委員会さんか、都市整備課さんか、それとも企画課さんか、その辺いかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

今たまたま木材の例でございますけれども、我々行政としては、木材の微に入り細に入りという

ことは、なかなか難しいところが職員の段階ではあるんじゃないかと。それらについては森林組合とか工務店、そういったことになろうかというふうに思います。

木材の需要を喚起していくという部分では、行政で公共建築を設計するというときには、仕様書等に地元材を使うようにという特記事項を記載すると。それから現場監督等に、そういったものをよく口頭で指示をする。木そのもののコーディネートということは、ほかの分野でも恐らくそうだとは思いますけど、事木材に関しては、なかなか難しいところがあるだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

行政が難しいと言ってることは、民間でも難しいんですよ。やっぱり行政はシンクタンクなんだというふうにおっしゃっているわけですから、それをこれからやっていただけないですかという、そういうお話なんです。地元の間伐材であることを確認して、その品質、価格、使い方などについても、これぬながわ森林組合、材木加工業者、建設業者などの関係者同士、価値観を共有するためのコーディネート、公共建築への木材利用のしっかりとした行政からのガイドラインといったものがあって、それによって設計や工事が進むのではないかと私は思いますけども、そういった取り組みはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

とらえ方の認識がやはり違うところもあるかもしれませんが、後段の田原議員が今おっしゃったことについては、全くそのとおりだというふうに思っております。

前段、私が申し上げたのは、木そのものの材質だとか、木そのものことについてのコーディネート云々ということについては、なかなか専門家、さらに分野があるわけですから、そういった部署にゆだねざるを得ないんじゃないかと。職員で木の木質のことをオールマイティーというのは、なかなかちょっと難しいところではないかなというところを申し上げたわけでありまして。

ただ利用促進について、設計から山元から、それから工務店、現場へ搬入、そういった部分を職員として、監督員としてコーディネートしていくのは、当然のことというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

木材の利用はなかなか難しい面がありまして、やはり法律があるわけです。建築基準法によれば、学校や公民館は内装に比較的木材を使いやすいのですが、福祉関係の建物など、用途や回数、構造体の使用、防火設備があるとかないとかによって、内装にどのくらい、どのように木材を使えるか、あるいは使えないということが、内装制限ということで細かく決められ、その緩和の規定などもあ

って、これが非常にややこしい。専門知識を持った行政職員がシンクタンクとしてワーキングチームをつくり、木材利用のガイドラインをつくり運用していただくことで、ようやく公共建築での木材の利用も、飛躍的に伸びるのではないかなと私は考えるわけです。そういったシンクタンクを、ぜひともつくっていただきたいなと要望するわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

建築技師の方が4、5人おられるわけですが、それらの方のいろんな知能、知識をいろんな現場の方と話をしながら、やっぱりそれらを生かす方法はないか、また検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

もう1つ、赤レンガ機関車庫の保存、あるいは利活用についても、行政にシンクタンクとコーディネーターがいたらなと私は感じています。数年前にさかのぼりますが、あの建物の価値を理解し、保存を検討するシンクタンクが行政にはなかった。新幹線工事、JRとの調整をするシンクタンクがなかった。歴史的建造物の再利用の事例を調査研究し、そういった事例に照らし合わせて、赤レンガ機関車庫の再利用を検討するシンクタンクがなかった。保存活用研究会の活動の方向性について、意見を言えるシンクタンクがなかった。

なぜそういうことを言うかと言うと、物事の進め方として新幹線工事を推進する前提があるので、JRと保存のための協議をする時期にこそそれをしないで、今になって保存運動らしきものをして、保存だ、利活用だと言うのは、ボタンのかけ違いどころか、1つの穴に2つのボタンを入れようとしているくらいの違和感を私は感じます。

赤レンガ機関車庫の価値の保存とは、一体どういうことなのかということを理解しないまま、移築や部分利用の話が先行してしまった。国レベルの近代化遺産の価値を、やすやすと破壊することになってしまうのではと大変に心配しております。こういう対応が糸魚川市で二度と起こらないよう、この機会に糸魚川市に歴史的建造物の保存活用に関する確かなシンクタンクができることを願うものです。

最後に、市長、糸魚川市が交流都市を目指す今、地域の自然、歴史、人のすばらしさを理解し、伝える活動のために、行政職員の皆さんからさらなる研鑽を積んでいただきたくお願いいたしますが、市長のお考えをいま一度お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

機会あるごとにお答えさせていただきたくありますが、平成18年度に向けて私たちは合併2年目ということで気を引き締めて、新市の建設、新しいまちづくりに対して、職員一丸とな

って取り組む今覚悟であるわけでございます。組織編成も踏まえて、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

最後に、米田市長は新糸魚川市の初代市長であります。初代の強みは何か、ハングリーであることです。がむしゃらに頑張る、米田市長もハングリー感をもって、一生懸命に頑張っていたきたいとエールを送りまして、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

ここで若干休憩いたします。30分まで休憩いたします。

午後3時23分 休憩

午後3時30分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

市政運営における重点施策について、並びにごみ処理施設について、市長の見解を伺います。

まず、市政運営における重点施策についてであります。

昨年を振り返りますと、3月19日に1市2町が合併し、新糸魚川市が誕生しました。4月24日に市長選挙、市議会議員選挙が同時に行われました。予算につきましては、1市2町の持ち寄り予算でありました。また、合併の調整に追われた1年でありました。平成18年度は新糸魚川市の実質的な幕開けの年であると受けとめております。

昨年12月の市議会定例会において、米田市長の閉会のあいさつの中で、平成18年度予算編成について、市税及びその他の一般財源の伸びは期待できない状況にあり、加えて地方交付税の減額も避けられないことから大変厳しい財政状況である。このことを踏まえた上で、重点事項に取り組むとの報告がありました。

そこで、次に申し上げる重点施策について市長の見解を伺います。

- (1) 市民の健康づくりの推進について伺います。
- (2) 地域の特色と資源を生かした産業の振興について伺います。
- (3) 交通ネットワークの形成について伺います。

次に、ごみ処理施設についてであります。

清掃センターのごみ処理施設は、改造、改善工事後、昨年6月30日に株式会社日立製作所から系魚川市に運転引き渡しが行われました。昨年の6月議会で一般質問を行いました。明確にされない項目もありました。約1年が経過した現在、この施設が安全であり、かつ長期定格安定運転ができていないかの確認の意味もあり、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 現在の運転状況について伺います。
- (2) 運転中のトラブルの発生の有無について伺います。
- (3) 現在の運転人員配置について伺います。
- (4) 年間経費について伺います。
- (5) 炭化物の発生量と含有塩素について伺います。
- (6) 飛灰の掻き落とし作業の頻度、及び炉内のクリーニングの頻度について伺います。
- (7) 作業者に対する安全対策について伺います。

以上に対し、誠意ある見解を示していただくようお願いを申し上げ、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、市民の健康づくりの推進についてであります。今年度は健康づくり検討委員会での検討、及び総合健康センター基本計画の策定を委託しており、今月末の完成を目指しております。この基本計画に基づいて、平成18年度から市民の健康づくり事業を展開してまいりたいと考えております。

また、総合健康センターのハード及びソフトに関する提案に基づき、総合健康センターの実施設計業務を行うことにしております。ソフト事業につきましてはセンターの開設に向け、事業に取り組んでまいります。

2点目の地域の特色と資源を生かした産業の振興についてであります。本市の独自性を出し、他の地域がまねをできないものを創造していくことは、将来にわたる産業振興を進める視点からは、大変重要なことと認識しております。

当市の広域産業である農林水産業の振興を図るため、さまざまな支援策を講じているところでありますが、地域の特色と資源を生かす事業として、施設園芸産地育成のためのパイプハウスの設置、地場産木材利用拡大のための新規補助制度として、住宅の増改築経費の助成、さらには特用林産物生産のための施設整備、及び水産資源確保のための稚魚放流などを実施することにしております。

さらに観光面では、この地域ならではの農林水産業や、自然環境などを生かした体験型観光交流を推進するためにも、体験プログラムの整備を推進するとともに、受け入れ体制の充実を図り、見る観光から体験する観光へのニーズの変化に対応した地元組織の整備等が重要なポイントであり、これらの組織づくりに取り組んでいく地域や団体について、積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、北陸新幹線開業を見据え、ヒスイや山海の幸に代表される系魚川らしさを広くアピールす

るために、農林水産業、商業、観光サービス業等において異業種間連携を推進し、地域独自の商品開発や販路拡大のための活動を、農協、森林組合、商工会議所、商工会、観光協会などと協力して推進してまいります。

さらに、リサイクルポートに指定された姫川港や北陸自動車道など交通面での有利性のPRや、セメント工場など既存企業との連携を強化する中で、リサイクル関連企業などの新規企業誘致についても取り組んでまいる考えであります。

3点目の交通ネットワークについては、産業振興を図るための基盤としてとらえており、この整備、充実によって地域の産業の振興が図られるよう位置づけております。

このため北陸新幹線、姫川港、北陸自動車道、地域高規格道路、鉄道、国道、都市計画道路などや、合併により広がった行政エリアを結ぶ道路網の整備など、広い市域を包括的、総合的に結ぶ交通ネットワークの再構築と、産業、経済、観光の振興に役割を果たすことができる交通ネットワークの整備を行うため、新年度から新交通ネットワークビジョンの策定を進め、その実現に努めてまいります。

2番目の1点目、ごみ処理施設の運転状況についてであります。昨年4月から本年1月末までのごみ搬入量1万1,879トン、ごみ処理量は前年度繰り越し分を含め1万1,941トンであります。現在ごみ処理は、順調に推移しております。

2点目の運転中のトラブルにつきましては、処理システムとしては、比較的軽易なものはありました。

3点目の運転人員につきましては、現在の運転人員配置は日勤者7名、業務委託の夜間交代勤務者6名の13名で運転をいたしております。

4点目の年間経費につきましては、当初、施設の運転経費として見込んでおりました1年当たり平均約2億3,000万円を基準として運転をしており、本年度は基準内でおさまる見込みであります。

5点目の炭化物の発生量につきましては、昨年4月から本年1月末までの実績で、ごみ処理量1万1,941トンに対し2,557トンの炭化物を生成しており、生成率は約21%となっております。また、含有塩素量は発注仕様値0.5%に対して、平均0.4%となっております。

6点目の飛灰の掻き落とし作業につきましては、改善工事後は飛灰の付着が少なく、特段の作業は必要ない状況であります。また、炉内のクリーニングは運転立ち上げの際、自動で行っております。

7点目の作業者に対する安全対策につきましては、国が定めた要綱に沿って安全対策、及び安全教育を実施しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

重点施策について、まずお伺いしたいと思います。

1番目の市民の健康づくりの推進について伺います。

糸魚川市においては高度な高齢化率の中、老いても健康でありたいということは、本人はもとより、家族、ひいては地域社会全体の願いでもあります。保健、医療、能動的な運動、日々の食生活などの体系的な取り組みということをして市長は申されておりますけども、具体的な体系づくりですね、それについて内容をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

体系といたしましては、市民みずからの健康づくりの推進ということを基本に置きまして、まず1点目が、運動による健康の増進。それから2点目が、疾病の予防、早期発見、治療の推進、3点目が、健康づくり知識の普及と指導者の育成、4点目が健康活動の支援ということで、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今、健康課長から答弁がございましたけども、今までもこの取り組みについては、非常に時間も経費もかけてやってきたわけですね。それで、この「おしらせばん」等を見ると、必ずその部分について、具体的に活動の内容が盛り込まれておるわけですね。

その中で、やっぱり体系づくりという部分が、少し弱かったのかなということで、市長は改めて体系づくりをしたいというふうなお考えの披瀝があったように、私、記憶しとるんですけども、いろんな分野に経費、時間、人的マンパワーもかけてやっとなるけども、なかなか成果が上がらないという部分が、数年、また長い間続いてきたんではないかという事態があって、体系的な具体的な組織とか、いろんな運動の方針、それが統一見解としてあるような体系づくりをしたいというような市長のお考えだったと私は思うんですけども、その確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

1番目の1点目でお答えをいたしておりますように、総合健康センター基本計画を今策定をいたしまして、議員ご指摘の点について、今新たな取り組みをさせていただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

泉田県知事が県健康福祉医療新産業ビジョンということで、健康ビジネス連峰構想を発表されま

したと新聞報道であったわけですが、具体的なイメージとして、温泉地と医療機関、スポーツ、健康産業が連携し、保養と健康増進を兼ねる滞在型観光の創出、健康食品関係の研究開発が、田園風景、郷土色を生かしたグリーンツーリズムの推進なども、サポートしていく方針とありました。

このことについては今健康づくり、先ほどの答弁の中にもありましたけども、そういう中の一環として、県もサポートしていきたいということでありまして、その中でタイアップしながらぜひ強力な推進をしていただきたいと、このように思いますけれども、市長のお考え、また、担当課の考え方、進め方をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

ビジョンにつきましては、内容的には私どもまだ資料として入手している段階で、詳細についてはまだ理解が不十分かと思っております。そういったことで、各分野と連携をして健康づくりを進めるとというのが基本かと思っております。

そういったことで、新年度へ入りまして組織機構の改革の中で、健康づくりの担当が明確になるうかと思っております。そういった中で、各関係機関とも連携を図らせていただきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

課長の答弁ありましたように、ビジョンの策定ということがジャストタイムで、このこともいろんな情報を得て、策定されるということになっておるのではないかと。これは利用しない手はないと私は思うんですけども、市長、どうでしょうか。このいろんなビジョンの策定の中に、私、これはもうきちっとタイムラグも合ってますし、波長も合っとなるのではないかと私は思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

最近、知事のお考えをお聞かせいただき、即、今我々がするものと一体化するというのは、ちょっと難しいかなと思っております。

私は今新しい糸魚川市の中で、健康づくりをまず進めていこうという形でずっと協議してきたものを、今つくり上げてきたわけでありまして、それにつきましては、私はまだ見てないわけですが、どのようになっているかというのはまだ見てございませんが、そのように進めておると思っております。

県がお示ししている点につきましては、何ら目新しいものはなくて、今までの我々のこの1市2町の中でやってきたものと変わらんと思っておるわけであります。そんなものと私は一緒にならない、今つくっているものといかに県がまた連携できるかというのは、これからその中で調整をしていけばいいと思っておるわけであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

すばらしく自主独立のお考えをいただきましてありがとうございます。ぜひ推進力となっていただきたいと思ひますし、ある面では県のそういう一つの考え方、補助とかいろんな事業の支援という中で利用していただきたい。糸魚川独自のスタイルは大事だと私は思ひますので、ぜひ推進していただきたいと思ひます。

2番目の地域特色と資源を生かした産業の振興、先ほど市長にいろいろお示しいただきましたけれども、総合計画の策定に関する市民アンケートの結果はご存じだと思いますが、市の主要課題として、地域の産業と若者の働く場所づくりが、最も多くアンケートの結果を占めました。できるだけ早期に企業誘致や既存企業への働く場の拡大を働きかけ、具体的な策をぜひ示していただきたい。これが市民の大きな要求だろうと思ひますね。

これについて、先ほどもいろんな具体的な部分も含めて答弁されました。重複は避けたいと思ひますけれども、ぜひ具体的な部分が見えてくるような、経済的にも少し上向きになってきたと。地方都市はまだだめだということですが、日本全体とすれば経済も少し底を打ったのかという部分の判断の中で、この部分をできるだけ若い人たち、また就業者が雇用の中でも、改善されつつあるということも含めて、具体的な若い人たちが糸魚川に残れるような職場づくりというものを、ぜひ推進していただきたいと、このように思ひますけど、もう一度市長の力強い決意を示していただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

これは雇用の創出と言いましょか、これの要望というのは今に始まったことではなくて、以前からやはり大きなこの地域の要望だろうと思ひます。しかし、それも今簡単に、新しく市になったからすぐつくれということをおしは言われましても、なかなかできませんが、しかしそれに向けて今進めております。

すべてのものが、やはり雇用の創出につながるものだと思ひますし、当然、若者定着というものを、考えていかなくちゃいけないわけでございますので。何がいいのか、とりあえずは雇用の場を、どれだけでもつくろうという気持ちで進めておるわけでありまして、若い人たちが多く残れるような、やはり考え方で進めていきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

ありがとうございました。

先ほど田原議員に対して渡辺農林水産課長の答弁がありましたけども、昨年 10 月に糸魚川市農業経営支援センターの設立、11 月には糸魚川市森林林業振興協議会の設立、本年 1 月には市内の 4 漁協が合併し、上越漁業協同組合が発足しました。林業、農業、漁業は密接な関係があると思われます。それぞれの独自の運営ということだけでなく産業間連携、連携を図るべきだという考え方ということが必要なのではないかと考えております。そこら辺のお考えを、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

先ほど林業の関係でご説明させていただきましたわけですが、水産で申し上げますならば、前線で頑張っておられるのは漁師そのものの方、それからそれに続く後継者として青年部というのがあります、それらの方。それから魚に関してとらばっかりでなくて、売るという市場の関係の方、それから加工の関係の方、それこそ漁業 1 つとらえましても、関係する職種の方が多くおりますので、そういった方々から一堂に会していただいて、漁業の振興について検討していただく。

第 1 回目の漁業振興協議会でありましたけども、市長から会長になっていただき、司会をしていただきましたけども、市長はどんなふうにとられたかわかりませんが、非常に熱気のある会合でありまして、漁業青年部が今捨てているメギスをすり身にして売りに出たらどうかと。それに使うものとしては地元こだわって、地元の農家の人がつくった白菜とか野菜をパックにして、売りに出したらどうかというようなことを熱っぽく語っておられました。そういった非常にいい感じが出てののかなというふうに思っておりましたので、一言紹介させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

市長も熱い気持ちがあられておったということで、会長職としてまた頑張りたいと思います。林業も、漁業も、農業も全部密接な関係にあるといことの認識があって、初めて糸魚川市は第 1 次産業を大事にしていきたいという方向性が、その中で出現してくるのかなと思っております。

これもちょっと新聞報道なんですけども、2007 年から定年を迎える、いわゆるベビーブームに生まれた人たちが、どんなライフスタイルを望んでいるか、内閣府の都市と農山漁村の共生に関する世論調査の結果、都市部に住む 50 代の半数近くが、週末は田舎の農山漁村で過ごしたいと答えている。さらに定住を希望する人も、およそ 3 割にのぼったとの報道がありました。

糸魚川市も農山漁村の人口減少が進んでおります。この定年者の中には、糸魚川の出身者もおら

れると思います。受け入れ体制の整備を検討されてはいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

俗に言う団塊の世代の定年が間近に迫っておるということだろうと思っております。当然、土地の余裕のある、そしてまた自然が豊かで環境のいい地域へ永住したい、または住みたいという気持ちは、私は偽らざる事実だろうと思っております。

それに対しまして、やはり我々はどのような体制をとれるのかということも大事だろうと思っております。これからの中で、受け入れ体制はどう進めるべきであるかということは、我々もこれから人口増の対応をする、1つの施策もしなくちゃいけないわけでございますので、それも含めながら対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長の答弁にありましたけども、例えば企画課として、市長は基本のお考えだと思いますし、このことの情報は多分受けてご存じであろうと思うんですけど、そこら辺について具体的な部分はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

この問題は、後ほど渡辺議員からも質問をいただいております、そちらでもちょっと答えることになるかと思っておりますが、おっしゃられるような情報は承知をしております、どうしていくんだと。それでもう1つは、いわゆる新幹線の開業とかというようなことで、非常に首都圏との移動時間が短くなっていくというようなことで、これらに合わせて、この地のよさをいかに情報を発信していくかということは、非常に重要だなというふうに感じている次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

課長は今、渡辺議員の質問の中であつたということですので、細部につきましては渡辺議員の方と、論戦をしていただきたいと思います。

交通ネットワークの形成についてお伺いしたいと思います。

総合的な交通ネットワークビジョンの策定が、極めて重要な課題であると認識しており、18年度から取り組みたいと答えられています。策定期間について、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

新交通ネットワークビジョンの策定につきましては、先ほど市長の答弁で申し上げました、18年度の重要な課題として取り組むということでございます。きょうこの場で、いつまでという明言はできないわけですが、ご案内のように私ども大きな課題として、松本系魚川地域高規格道路の整備促進が課題としてあります。この松系道路整備促進に当たりましては、先般の地域づくりフォーラムでも道路局長からご指摘もありましたように、いわゆる道をどのようにして地域が活用するのかと、こういう視点が非常に大事だという位置づけが示唆されているものでございますから、これを運動する立場から、そんなに悠長なことは言っておられないと思っておるものでございますので、少なくとも1年間の中では、完成品にならないとしても、まとめるようにしていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

できるだけ早い時期に、慎重さは必要ですけども、できるだけ精力的に。具体的な部分が出てくることで、その組み立てが出てくる。これは系魚川の全体の交通ネットワークという部分を含んだるわけですので、慎重さとともに精力的に働きかけていただいて、早いうちに姿を見せていただきたいと要望しておきます。

それから具体的にお伺いしたいんですけども、この前の12月のときも少し言及がありました、中央大通り線と148号線との取りつけに関して、大系線との交差が障害となっておるということが出てきております。

これにつきまして、立体交差がその中で障害ということのように聞こえましたけども、これにつきまして平面交差も選択肢の1つであると私は考えるんですけども、現在の大系線の状況を見ますと、上り下り合わせて1日18本でありますね。それから午後10時以降、それから午前6時までは運行されておられません。この面について、平面交差も選択肢の1つではないかと私は思うんですけども、見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答え申し上げます。

中央大通り線の3期ということで、148へのタッチの部分でございますが、現在、県の方で、調査研究をしていただいております。その結果につきましては5月に出るということで、4通りの案で検討いただいております。その案の中には、やはり平面交差を含めて検討しているということでございますので、また検討結果が出れば、相談をさせていただきたいということでもあります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

4案あって、平面交差も中に含まれておることが確認できました。中央大通り線と148号線との取りつけが、非常に重要なこれからの課題だというふうに言われておりますし、18年度中には押上間が開通の見通しだという方向で、進めたいという市長のお考えの中にもありますので、全体が通っていくということが道の大きな機能だと思いますので、これについては、そのことも視野に入れてご検討いただきたいと思います。

次に、ごみ処理施設の方について伺います。

先ほど処理量について1万1,941トン、これは年間の処理量ということでお伺いしましたけれども、平均はちょっと計算器を持ってこなかったもんですから、ちょっとわからないんですけども、1日当たりの処理量を計算して、ちょっとご答弁いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

年間の処理量について、それを1日当たりに直したらいかかというご質問であります。2月現在までのものを算入いたしまして54.9トン、約55トンというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

このごみ処理施設は、1日70トンの能力を持ち合わせる処理施設であるということで、計算しますと55トン程度の1日の処理量。1年間ほどたったわけですけど、これについて70トンの能力がきちっと運転の中で確認できて、1日当たり55トンですけども70トンの部分が、きちっとクリアされておるといふふうにお考えなのかどうか、お伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

基本的な能力として1日70トンクリアしておるといふことは、さきにもお答えしたとおりでございます。毎日の変動のあるごみの処理量の中で、必要な状況によっては70トンという処理をしております。

参考までに申し上げますが、今現在、年間の処理日数の中で70トンの処理をした日が、79日ございます。稼働日数234日のうちの中の約33%、そうすると残りの3分の2は、その能力が出なかったのかといふふうにお考えになるかもしれませんが、それはごみの量の中で必要に応じて、

その能力を発揮をしないとということで、65の日もあれば50の日もあるということでございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ありがとうございました。

70トンクリアした日が79日ということで、当初、非常に心配した1つの能力という部分があったわけですが、その中である程度の日数が稼働されておることが、確認できたと思います。

それから定期修理の実施状況ですね、これ年間で何回ほどされておりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

今年度は定期修理3回を予定をしております、そのうち2回、6月と10月が終わっております。最後の3回目が、この3月ということで予定をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

トラブルの発生ということで、お伺いしたいと思いますけども、先ほどの答弁では軽微なものがあったということですけども件数ですね、そしてまた2、3、その具体的なトラブルの事象をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

件数ということにつきましては、非常に軽易なものから、いろんなものがございまして、どの段階でとらえるかということによって、件数も違ってまいります、主なものということでお話をさせていただきますが、運転引き渡し後ということでお答えいたしますが、8月には炭化物の出口のところ弁の不具合がちょっと悪くなったということがございます。

それから8月から9月にかけて、ごみを供給する炭化炉の中に送り込むコンベアに、不調があったというのがございます。それが強いていえば比較的トラブルとしては、主なものであるというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

軽微ということの具体的な部分が2つほど出てきましたけども、これに関して記録というものがあるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

いろんなトラブルがあるわけでありますが、当然そのトラブルの発生の状況等については、記録の作成をいたしておりますし、日立の技術陣との協議等もしておりますので、詳細なデータはございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

トラブルがあって記録があるということは、トラブルの発生の原因とか処置の方法が、きちっと記録されていく。これが大きな事故、トラブルを引き起こさない大きな未然防止という部分がありますし、その同じ部分が起きた場合、早期の処置ができていくということで、非常に役立つ記録がありますので、きちっと整理して残しておいて、後々利用できるような形でぜひ利用していただきたい。必ずトラブルは発生するものでありますので、その部分の未然防止、早期処置という部分の中で利用していただきたいと、このように思います。

人員配置についてお伺いしたいと思いますけども、13名の配置があって運転しておるということですけども、その13名の中で、十分支障をきたさない状態で運転できておるかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

ご指摘の件であります。13名で今のところ支障のない状態で運転をいたしております。ただ、万一に備えてということで、日立のバックアップの体制は今現在もお願いをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

大丈夫だということが確認できました。それで日立さんからサポートが、引き続きあるということですけども、このサポート体制が今後どのような見通しであるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

日立の方からのサポート体制につきましては、今現在も行っておりますし、今後もしばらくは状況を見ながら対応していただくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

しばらく続くということですが、その理由というものはあるのでしょうか。13人で十分できるということと、日立さんが2名これからも引き続きサポートすると。何かその理由ですね、その展開、ずっとおってもらったら安心感もあってということでしょうか。その部分の見通し、これについてのお考えはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

これにつきましては日立との覚書の中で、バックアップを取るという条項がございます。その条項に基づいて、日立との協議の中で続けておるということで、なければならぬ危険な状態であるというふうなご理解だと、ちょっと困るんでありますが、引き続きお願いをしてということであり

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

危険な状態はないということですが、2名がサポートしていただく。それが非常に安定的な運転に寄与しておるというふうにもとられますし、13名で十分習熟して運転ができるという部分との関係が、はっきりしてない部分もあるなど私は感じております。

次に、年間経費についてお伺いしたいと思います。

基準内ということで答弁がございましたが、年間2億3,000万円を想定しておるということですが、その算定基準はどのようにされておるのか。まず、どういう部分で2億3,000万円が出てきたのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

この2億3,000万円という数字につきましては、広域議会のころからいろいろ説明があったかと思いますが、日立に仕事ををお願いするに当たっての機械の運行に必要な見積もりを取っております。その中で出てきた数字でございますが、7年間の総トータルの平均値ということで、約2億3,000万円という数字を出させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

処理量との関係でちょっとお伺いしたいんですけども、70トンという部分を基準にして物を考えた2億3,000万円なのか、今現在、先ほど聞きました55トンぐらいの処理量との相関関係、その中で基準内におさまったという部分で、この処理量との部分が少しあいまいなんじゃないかと思しますので、その関係性についてちょっとお伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

炭化炉のシステムにつきましては、処理量の増減によって運転経費が増減するかということ、その相関関係につきましてはストレートに反映しないという部分がございます、全く関係ないというわけではございませんが、燃料等の消費には影響するわけでありますが、基本的には処理量が減ったから2億3,000万円を下回ったというような簡単な図式ではないということ、ご理解をいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

5番目の炭化物の発生量と含有塩素量についてお伺いしたいと思えますが、炭化量の発生量が21%の収率であるということが、目標値をほぼクリアしておることが、1年間を通じてあったのではないかと確認しております。

その中で、塩素量については平均0.4%というお答えだったんですけども、これにつきましては、オーバーしたものはないということで考えていい、すべて0.5%以下であったのかどうかを確認したいと思えますが、お答えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

塩素の濃度につきましては、ごみ質にもよるわけでありまして、年間の中では変動がございますが、A系列、B系列、年間ずっと通して見まして、最高で0.5というものが一度だけありましたが、全体的には低いときには0.3幾つ、多くても0.4幾つということで、いわゆる基準値の0.5は下回ってるというふうに見ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

飛灰の掻き落とし作業についてお伺いしましたところ、その作業はないということで、非常にダイオキシン類に曝露される可能性が、非常になくなったというふうに私はとらえております。

ただ、飛灰というものはバグフィルターを通じて、回収されておるわけですね。これについてのダイオキシン類の測定はされておるんですか。また測定されておりましたら、数値をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

ダイオキシンを抑えるためにつくった炭化炉でございますので、測定は当然しておりますし、その数値もチェックをいたしております。

一番新しいのでは、平成17年8月では、ダイオキシンの発生は検知をされておりません。排出基準が5でございますので、これはナノグラムt q / 立方メートルということでありますが、5に対して17年8月ではゼロと、さらにもう1つ手前の17年2月においては、A系列で0.0071、B系列で0.0048ということでありますので、基準値をかなり下回っているというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

作業者に対する安全対策についてお伺いしたいと思います。

先ほどいろんな安全対策、また、研修等されておるといふふうに答えがありました。作業者に対する安全対策の教育とか訓練、それから安全に対するスタッフ会議等十分にされて、どうしても危険作業の部分が装置内に、施設内にあるということ認識していただいて、作業者がその危険にさらされないような部分をきちっとしていただくことが、この安全施設である大きな確認だと思いますし、それについて定期的にスタッフ会議等をして改善も含めた提案事項。いろんなトラブルがこれから発生する可能性もありますし、それについての実際の日常の活動の中で、小さなものを見つけていくという部分をする事によって、安全が確保されるんじゃないかと思っておりますので、その点について、ぜひ実施していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

この点につきましても、さきにご質問をいただいたときにご報告をしたとおりでございますが、安全基準につきましては非常に詳細に定められておりますので、それに基づいて資格を持った人間が安全管理に当たっておるといふことで、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、始業前には必ず全職員でミーティングをやっておりまして、安全体制についての確認等も

常日般的にやっておるというふうにご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 2 0 分 延会

+

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+